実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　1

事務事業名	出会い創出支援事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	○		市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化		
総合計画 政策体系 政策	3　共に支えあい，健やかに暮らせるまちづくり〔健康・福祉〕		新規・継続	継続		補助率	
小政策	1　安心して子どもを生み育てることができる環境をつくります	事業期間	開始年度	終了年度			
施策	2　少子化対策		H20	単年度繰返し	共催者・関係団体	笠間コン実行委員会、結ネット	
小施策	3　地域で支えあう子育て支援の確保						

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	かさまっ子未来プラン
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	出会い創出支援事業	根拠法令	
					実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無
					すべて委託	○ / ○

1【事務事業の全体概要及び背景】

「晩婚化」や「未婚化」の状況の中、これから親となる若者へ出合いの場を創出する団体に助成する。
また、結婚相談・仲介事業を行っている「いばらき出会いサポートセンター」への入会に対して助成を行うなど、結婚支援事業を積極的に展開することにより、少子化対策を推進する。
いばらき出会いサポートセンター入会助成については、平成20年度から平成24年度まで実施した。（平成25年度廃止）

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・市内の団体が出合いの場を創出する事業に対し、事業費の1/2を助成する。限度額10万円。

3【年度目標】

・4団体助成

4【事業費の内容（決算額）】

報償費　30千円
食糧費　12千円
負担金　86千円
補助金　250千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・市内の団体が出合いの場を創出する事業に対し、事業費の1/2を助成する。限度額10万円。	左と同じ。	左と同じ。

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民（未婚の男女）	④対象指標	未婚の市民	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	結婚を望む方に出合いの場を創出する。	⑤成果指標	カップル成立数	組
				カップル成立率	%
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	・出会い事業を実施した団体に助成。 ・出会いサポートセンターに入会した方に助成。	⑥活動指標	出会い事業回数	回
				出会い事業参加者	人
				いばらき出会いサポートセンター入会数	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	518	528	472	378	528	528	528
	事業費計（ア）		千円	518	528	472	378	528	528	528
人件費	職員割合	人	千円	0.23 / 1,725	0.11 / 825	0.18 / 1,350	0.189 / 1,418	0.110 / 825	0.110 / 825	0.110 / 825
	時間外		千円		65	32	134			
	嘱託臨時		千円				100			
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,725	890	1,382	1,652	825	825	825
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	2,243	1,418	1,854	2,030	1,353	1,353	1,353

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	出会い事業回数	回	4	4	4	3	4	4	4
	出会い事業参加者	人	177	219	115	199	120	120	120
	いばらき出会いサポートセンター入会数	人	16	16	13				
対象指標	未婚の市民	人	17,488	17,488	17,488	17,488	17,488	17,488	17,488
成果指標	カップル成立数	組	26	19	13	34	13	13	13
	カップル成立率	%	15	9	11	17	11	11	11

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①「晩婚化」や「未婚化」が進む中，いばらき出会いサポートセンターを核として各団体と連携を図り，出会いの場を創出するための事業に行政が支援をすることは必要である。 ②総合計画では〔健康・福祉〕2少子化対策3地域で支えあう子育て支援の確保の主な取り組みであり，整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③出会い創出のためのパーティーなどの開催に助成することは，参加者の負担軽減や実施団体の負担軽減にもつながる。 ④結婚をして出産，子育てすることは少子化対策の一助となる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤事業費は事業補助であり，削減することは難しい。 ⑥業務を委託するような大規模な事業ではないため委託などの手法は難しい。

一次評価結果			全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	親同士のセミナーや情報交換会の開催,近隣の市町村との連携など，出会いの場づくりの輪を広げていくことも必要である。
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

近隣の市町村と連携し，広域的に出会いの場を作っていくことも必要である。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

実行委員会組織(民間)でまちコンなどを実施しているが，多くの男女が参加していることから，今後も継続的な実施に向けて，市として支援策を検討する必要がある。

④取組状況

今年度は笠間コン実行委員会が立ち上がり，2度にわたり助成を行っている。今後は自主財源で行えるよう，支援していきたい。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

出会いの場を求めている若者の出会いのきっかけ少なくなる。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	早急に結果，実績を求めたいところであるが，改善しながら継続的に取り組んでいくことが必要である。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　2

事務事業名	国際交流事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化	補助率	

総合計画 政策体系			事業期間			
政策	5　人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり〔教育・文化〕	新規・継続	継続			
小政策	3　個性と創造性豊かな笠間の文化を広げていきます	開始年度	終了年度			
施策	3　国際化	合併前	単年度繰返し	共催者・関係団体	(社)笠間市国際交流協会	
小施策	2　国際交流事業の推進					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	国際交流事業	根拠法令	笠間市国際交流推進方針	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	○	○

1【事務事業の全体概要及び背景】

市民の国際理解の促進、国際的視野を持つ人材育成、外国人が住みやすい環境の整備など、国際化に的確に対応したまちづくりを推進する。

2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】

・ふるさとまつりinかさまにおいて、青年海外派遣者の会(IFK)と協働して国際交流イベントを開催する。
・(一社)笠間市国際交流協会の事業の支援する。
・笠間市日中友好協会の事業を支援する。

3【年度目標】

・国際交流事業参加者　1,000人

4【事業費の内容(決算額)】

笠間市国際交流協会補助金
500千円
茨城県日中友好協会負担金
10千円
需用費　49千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ	上記と同じ	上記と同じ

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	市民、在住外国人、来訪外国人	④対象指標	一般市民	人
				在住外国人	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	市民の国際理解を促進するとともに、外国人が住みやすい環境を整備する。	⑤成果指標	国際交流事業への参加者	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	・(社)笠間市国際交流協会が実施する国際交流事業への支援。	⑥活動指標	国際交流事業	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円	478	544	554		2	2	2
	一般財源		千円	44	16	12	559	591	591	591
	事業費計(ア)		千円	522	560	566	559	593	593	593
人件費	職員割合	人	千円	0.18 / 1,350	0.10 / 750	0.25 / 1,875	0.070 / 525	0.100 / 750	0.100 / 750	0.100 / 750
	時間外		千円			6	39			
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	1,350	750	1,881	564	750	750	750
トータルコスト(ア)+(イ)			千円	1,872	1,310	2,447	1,123	1,343	1,343	1,343

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	国際交流事業	回	37	30	43	40	40	40	40
対象指標	一般市民	人	79,409	78,862	78,279	77,723	77,723	77,723	77,723
	在住外国人	人	607	608	555	606	606	606	606
成果指標	国際交流事業への参加者	人	410	390	1,146	1,000	1,000	1,000	1,000

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①市民の国際交流の推進ということから必要性は認められる。市としては，主に(社)笠間市国際交流協会が実施している事業の支援を行っている。 ②総合計画【後期基本計画】では、第5章〔教育・文化〕3国際化1国際化に対応した事業や2国際交流事業の推進が施策の内容であり，整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③市が支援している国際交流協会では，外国人の日本語教室や陶炎祭での外国人案内などの事業を展開しており，有効性はある程度認められる。 ④国際交流という点で決まった都市と小中学生や一般市民を巻き込んで国際交流ができれば国際化という点で効果はあると思う。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	国際交流などの事業展開を行うには，交流相手の国を訪れたり，また来ていただくことが多くなるので，それらを支援することを考えれば事業費・人件費とも削減の余地はない。

一次評価結果			全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	市として国際交流事業の実施は少ないため，今後，韓国や中国など比較的近い国の都市と交流できないか検討を進める。
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

H26年4月から市民の国際交流事業を推進するため，ホストファミリーの登録制度を実施予定。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

市と国際交流協会の連携や国際交流を進めるための予算

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

市民の国際交流事業を推進するため，国際交流友好都市の提携を目指す。

④取組状況

H24年9月に韓国江華郡の訪問団が笠間市を訪れ，H25年8月には笠間市青年海外派遣事業として，江華郡を訪問した。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

笠間市内在住外国人には住みにくく、観光に訪れた外国人には不満が生じる。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	国際化の進展に対応できる人材育成や，在住外国人との交流を通して多文化共生の地域づくりを推進していく必要があるが，市民への浸透がまだ不十分である。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　3

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

事務事業名	青年海外派遣事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化	補助率	

総合計画政策体系			新規・継続	継続		
政策	5　人が輝き、豊かな文化を創造・発信するまちづくり〔教育・文化〕	事業期間	開始年度	終了年度		
小政策	3　個性と創造性豊かな笠間の文化を広げていきます		H21	単年度繰返し	共催者・関係団体	
施策	3　国際化					
小施策	1　国際化に対応した事業の推進					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	青年海外派遣事業	根拠法令		
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】

笠間市の青年を海外に派遣し、体験学習や現地青年との交流により国際的視野を広め、海外での日本の役割や国際感覚・国際理解の精神を養い、外国人と共生できる人材を育成する。

2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】

・青年海外派遣事業を実施するため、18歳から40歳未満の青年8名程度を募集する。
・旅行会社の選定を入札で実施し、詳細な行程を県の国際課等に協力を仰ぎ確定する。
・事前研修を行った後、韓国での研修、帰国後報告書を作成(事後研修)する。

3【年度目標】

・派遣者　8名程度

4【事業費の内容(決算額)】

報償費　9千円
旅　費　29千円
需用費　66千円
委託料　1,363千円
使用料　2千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・市内在住、もしくは市内通学、通勤している者といった条件枠の他に、大学でまちづくりを専攻しているゼミ生へも参加を呼びかけて、視野及び交流の拡大を図る。 ・入札方法にプロポーザル方式を検討することで、旅行会社のノウハウも取り入れる。	左記と同じ (派遣先はアジア諸国で検討する。)	左記と同じ (派遣先はアジア諸国で検討する。)

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	市内在住、または市内に通学、通勤する18歳以上40歳未満の青年	④対象指標	該当者(16～20歳未満の青年)	人
				該当者(18～40歳未満の青年)	人
				応募者	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	応募者の国際感覚・国際理解の精神を養い、郷土笠間市において社会貢献活動する人材の育成を図る。	⑤成果指標	社会貢献活動	回
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	・海外へ派遣し、工場視察や現地青年との交流会等の研修事業を実施。	⑥活動指標	派遣者(随行者を含む。)	人

9

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)		23年度(実績)		24年度(実績)		25年度(実績)		26年度(計画)		27年度(計画)		28年度(計画)	
投入コスト(インプット)	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円													
			県支出金	千円													
			地方債	千円													
			その他	千円	1,561		886		0		1,469		1,500		1,500		1,500
			一般財源	千円													
		事業費計(ア)		千円	1,561		886		0		1,469		1,500		1,500		1,500
	人件費	職員割合	人	千円	0.40	3,000	0.08	600	0.05	375	0.295	2,213	0.080	600	0.080	600	0.080	600
		時間外		千円			11		55		84						
		嘱託臨時		千円													
		他課の協力分		千円													
		人件費計(イ)		千円	3,000		611		430		2,297		600		600		600
	トータルコスト(ア)＋(イ)			千円	4,561		1,497		430		3,766		2,100		2,100		2,100

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	派遣者(随行者を含む。)	人	7	9	0	9	9	9	9
対象指標	該当者(16～20歳未満の青年)	人	3,219						
	該当者(18～40歳未満の青年)	人		19,734	19,734	19,734	19,734	19,734	19,734
	応募者	人	12	8	0	8	12	12	12
成果指標	社会貢献活動	回		1	3	3	3	3	3

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
中国を中心としたアジア諸国を派遣先として選定していたが、中国の大気汚染問題や韓国との緊迫した情勢を考慮すると、他の諸外国へも目を向けさせる必要が生じつつある。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①ふるさと寄付金で運営されている事業であることから、行政の関与は必要である。 ②総合計画【後期基本計画】では、第5章〔教育・文化〕3国際化1国際化に対応した事業の推進の主な取り組みであり、整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③前回の社会人中心から、大学生、大学院生を含めたメンバー構成としたことで、多方面からの研修成果が表れている。 ④参加者は、国際化の視点に立ち、地元の子ども達を中心に海外へ目を向けていただく活動に参加している。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	⑤⑥プロポーザルによる入札を実施することで、担当者の知識に左右されない柔軟な研修内容に移行できることが期待でき、担当者の負担も軽減されることから、費用削減に期待できる。 ただし、研修内容の充実には上限がないため、常に前回より充実した内容を目指すのであれば、経費の削減余地がなくなる。

一次評価結果			全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	・旅行会社のノウハウを活かすというよりは、県の国際課を通じたクレアソウル事務所のコーディネートとなってしまったため、今後は入札方法にプロポーザル方式を視野に入れた検討が必要である。 ・年齢、職業、性別の幅が広い方が、成果品としての報告書が充実したものとなり、新たに派遣希望者を募る際のアピールポイントになると考える。
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
・入札にプロポーザル方式を検討することで、旅行会社のノウハウを研修内容に組み入れる。 ・派遣団員に県内の大学でまちづくりを専攻しているゼミ生などの枠を設けることで、メンバーの確保が可能となるほか、一般公募の方達との情報交換、交流などにより、お互いの意識の高揚を図ることができる。
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法
民間企業(旅行会社)のノウハウを活用するための入札方法の検討。 茨城大学を始めとした県内大学との連携を視野に入れた取り組みを始める。 協働とも関連させることで、大学側にも理解を求める。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
参加者の交流会を毎年開催する。市民活動団体の一角を担う団体となるよう支援を行う。
④取組状況
過去4年間に派遣団員として参加した方々が結成した団体【IFK】の取り組みを広報紙などで公表し、市内で一人でも多くの方が国際化に興味をもっていただけるように働きかけている。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
青年が海外での貴重な体験をする機会が失われる。国際化に重点を置いて活動する者が減ることにより、地元で国際化に対する意識を高揚させることが困難となる。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	寄付者の意向も反映し、住民の国際化に対する意識を高揚させ、一人でも多くの青年達を参加させることで、各自の知識の蓄積はもとより、貴重な体験をさせることで地元愛を助長させ、地域に貢献していくことが期待できる。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　4

事務事業名	協働のまちづくり推進事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	○			市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化			
総合計画 政策体系 政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕		新規・継続	継続			補助率	
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます		事業期間 開始年度	終了年度				
施策	1　市民協働		H18	単年度繰返し	共催者・関係団体			
小施策	1　協働のまちづくりの推進体制の強化							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	協働のまちづくり推進事業	根拠法令	笠間市協働のまちづくり推進指針	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	―	―

1【事務事業の全体概要及び背景】

市民と行政の協働のあり方を示す「笠間市協働のまちづくり推進指針」に基づき、市民ひとり一人、職員ひとり一人が協働とは何かを理解し、協働の推進を図る。

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・市民と職員合同での協働のまちづくり講演会及び茨城大学卒論発表会を平成26年2月8日（土）に開催する予定であったが、積雪により開催が中止となった。

3【年度目標】

・講演会開催
・卒論発表会

4【事業費の内容（決算額）】

需用費　11千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・市民と職員合同での協働のまちづくり講演会を開催する。 ・茨城大学卒論発表会を開催する。 ・協働推進委員会を開催する。	左と同じ	左と同じ

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民	④対象指標	一般市民	人
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	市民と行政の協働によるまちづくりを進める。	⑤成果指標	講演会の参加者	人
				ワークショップの参加者	人
				卒論発表会の参加者	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	・笠間市協働のまちづくり推進指針のマニュアルを作成し配布。 ・協働のまちづくり推進及びNPO活動に関する講演会を開催。	⑥活動指標	講演会の開催	回
				ワークショップの開催	回
				卒論発表会の開催	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	150	172	152	11	136	136	136
	事業費計（ア）		千円	150	172	152	11	136	136	136
人件費	職員割合	人	千円	0.48　3,600	0.19　1,425	0.29　2,175	0.297　2,228	0.190　1,425	0.190　1,425	0.190　1,425
	時間外		千円		11	27	72			
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	3,600	1,436	2,202	2,300	1,425	1,425	1,425
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	3,750	1,608	2,354	2,311	1,561	1,561	1,561

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	講演会の開催	回	1	1	1	0	1	1	1
	ワークショップの開催	回		1	0	0	0	0	0
	卒論発表会の開催	回	1	1	1	0	1	1	1
対象指標	一般市民	人	79,409	78,862	78,279	77,723	77,723	77,723	77,723
成果指標	講演会の参加者	人	51	84	79	0	80	80	80
	ワークショップの参加者	人	0	90	0	0	0	0	0
	卒論発表会の参加者	人	76	100	86	0	100	100	100

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①協働のまちづくりを推進するには、職員の意識改革、市民のやる気を引き出すことが重要であるため、行政の働きかけ(関与)は必要である。 ②総合計画の「自治・協働」1市民協働の施策であり整合性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③④本年度は、積雪のため講演会及び茨城大学卒論発表会が中止となった。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤講演会や卒論発表会の講師謝礼が主な予算となっており削減の余地はない。 ⑥今後事業内容を増やしていく展開となるので、削減の余地はない。

一次評価結果				全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある		本年度は、積雪のため講演会及び茨城大学卒論発表会が中止となり、目標達成はできなかった。卒論完成の時期が2月で卒業の日程なども考慮し延期も不可能であった。
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある		
効率性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
・職員と市民によるワークショップの開催，職員同士のワークショップの開催などで職員・市民の意識改革を進める。 ・NPO法人との連携・協働事業を推進する。
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法
各課職員の協働に対する意識改革が課題であり、研修会等を開催し理解を深める。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
職員と市民によるワークショップの開催，職員同士のワークショップの開催などで職員・市民の意識改革を進める。
④取組状況
バイオ重油による事業を実施しているNPO法人の支援(協働事業)として、新たに地域ポイント制度を活用してより効率的に廃食油が回収できるシステムをつくった。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
行政主導の施策展開となり、市民との協働施策が停滞する。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	今後、各課においても協働施策を展開する必要があるため、新たな事業展開に期待したい。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　5

事務事業名	ふるさとづくり寄附金受入事務	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化	補助率	

総合計画						
政策体系	政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続		
	小政策	3　自治を育み、創造的な行財政運営を推進します	事業期間 開始年度	終了年度		
	施策	3　財政運営	H20	単年度繰返し	共催者・関係団体	
	小施策	2　財源の確保				

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	寄附金	寄附金	総務費寄附金	ふるさとづくり寄附金	根拠法令	笠間市ふるさとづくり寄附条例	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3【年度目標】	4【事業費の内容(決算額)】
市民はもとより、笠間市のまちづくりへの共感やふるさとへの思いを抱く人々のまちづくりの参加手法として寄附を募り、連携と協働によるまちづくりを推進する。	・寄附申込書を受付し、寄附金納入の案内を通知する。 ・入金を確認後、収入調定し、寄附証明書を発送する。	特になし。	特になし。

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	市民	④対象指標	笠間市への思いを抱く人	人
目的	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	笠間市への思いや将来の発展を願う人々から寄附金を募り、多様な人々の参加による個性あふれるふるさとづくりを進める。	⑤成果指標	寄附金をまちづくり支援事業、子ども支事業、芸術・文化事業に活用する。	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	・寄附金の申込み受付、寄附証明書・礼状の作成送付。	⑥活動指標	寄附金受入	件
				寄附金	千円

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円							
	事業費計(ア)		千円	0	0	0	0	0	0	0
人件費	職員割合	人	千円	0.04　300	0.02　150	0.02　150	0.037　278	0.020　150	0.020　150	0.020　150
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	300	150	150	278	150	150	150
トータルコスト(ア)＋(イ)			千円	300	150	150	278	150	150	150

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	寄附金受入	件	13	22	36	17	20	20	20
	寄附金	千円	4,980	4,530	2,783	4,025	4,000	4,000	4,000
対象指標	笠間市への思いを抱く人	人	79,409	78,862	78,279	78,279	78,279	78,279	78,279
成果指標	寄附金をまちづくり支援事業、子ども支援事業、芸術・文化事業に活用する。	件	5	5	5	6	6	6	6

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①ふるさと納税(寄附金)の受け入れなどで，行政の関与は必要。②寄附金の受け入れなので特に記載はないが，寄附金で行われている事業はまちづくり支援事業，子ども支援事業，芸術・文化支援事業となっており，市の重点事業等への配分となっている。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	④寄附金についてのPRが不十分(関係課連携：広報は秘書課)である。⑤市外の笠間市出身者や笠間市とかかわりのある方に周知していくか，周知方法として委託していくか検討しなければならない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	これといった削減はない。
一次評価結果		全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	寄附金についての周知方法等を検討していく必要がある。
有効性	☐ 適切　☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

寄付件数や金額を増やすために，外部に委託することも検討する必要がある。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

笠間ファンクラブへのPR活動の実施
笠間観光大使からの広がり
受け入れ体制について，秘書課，市民活動課，財政課それぞれ役割分担をしているが，複雑にしないで一本化した方が効率はよいと考える。

④取組状況

受け入れ体制については現在も，秘書課，市民活動課，財政課それぞれ役割分担をしている。受け入れ体制が複雑にならないよう，今後も検討していく必要がある。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☐ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☑ 代替案や対策を採ることで対応できる

まちづくり支援事業，子ども支援事業，芸術・文化支援事業が縮小される。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	一般財源に頼らずに独自事業が展開できる。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　6

事務事業名	地域ポイント制度事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	○			市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化			
総合計画 政策体系 政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕		新規・継続	継続			補助率	
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます		事業期間 開始年度	終了年度				
施策	1　市民協働		H22	単年度繰返し	共催者・関係団体			
小施策	2　市民参加機会の拡充							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	地域ポイント制度事業	根拠法令	
					実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無
					直営	― / ―

1【事務事業の全体概要及び背景】

地域ポイント制度は、協働のまちづくりを推進するにあたり、市民活動などにポイントという価値を流通させることで、市民参加機会の拡充や新たな人材の確保、活動のやりがいや楽しみを創出しながら、市の施策に沿った市民活動、健康増進策、環境保全対策を継続的に支援していくもの

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・地域ポイント制度を市民にPRする。
・庁内各課にポイント対象事業の登録を依頼する。
・ICカードの拡張性を推進する。
・還元メニューを充実させることで登録者を増やす。
・情報通信技術（ITC）活用を視野に、携帯電話の活用術などの講習会を開催する。

3【年度目標】

・参加者1,800人

4【事業費の内容（決算額）】

報償費　23千円
需用費　268千円
電算委託料　277千円
機器使用料　1,688千円
システム改修費　1,493千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・上記に同じ	・上記に同じ	・上記に同じ

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民	④対象指標	一般市民	人
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	地域ポイント制度により、やりがいや楽しみを創出し、市民参加機会の拡充や新たな人材確保・人材育成を図る。	⑤成果指標	社会実験事業参加者（登録者）	人
				地域ポイント制度事業参加者（登録者）	
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	・地域ポイント制度社会実験事業を実施。	⑥活動指標	社会実験対象事業	件
				ポイント対象事業	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円		452	2,110	3,749	4,000	4,000	4,500
	事業費計（ア）		千円	0	452	2,110	3,749	4,000	4,000	4,500
人件費	職員割合	人	千円	0	0.20 / 1,500	0.43 / 3,225	0.415 / 3,113	0.200 / 1,500	0.200 / 1,500	0.200 / 1,500
	時間外		千円		92	258	369			
	嘱託臨時		千円			1,642	1,155			
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	0	1,592	5,125	4,637	1,500	1,500	1,500
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	0	2,044	7,235	8,386	5,500	5,500	6,000

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	社会実験対象事業	件		15	169				
	ポイント対象事業	件				170	175	180	185
対象指標	一般市民	人		78,862	78,279	77,723	77,723	77,723	77,723
成果指標	社会実験事業参加者（登録者）	人		408	1,494				
	地域ポイント制度事業参加者（登録者）					2,089	2,500	3,000	3,500

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
平成24年1月社会実験開始時には紙のスタンプカードでのポイント付与であったものを、ICカードへ移行したことにより時代の流れに従った拡張性、利便性に対応することで、カード自体のプライオリティーを高めるとともに、市の施策との関係性を重要視していく。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①協働のまちづくりを進めるための人材育成、市民の参加機会の拡充、ポイント還元を助成金として扱うことなどから、行政の関与は必要である。 ②総合計画【後期基本計画】では、第6章〔自治・協働〕1市民協働2市民参加機会の拡充及び3市民活動・NPO活動の促進の主な取り組みであり、整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③個人還元メニュー「地域商品等との交換」に加えて、来年度からは「公益事業」「団体支援事業」としてポイントの寄付を基に循環型のポイント制度確立へ向けて推進する。 ④ICカードの拡張性を図り、カード所有者の利便性向上が図られる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	制度の拡張、推進に伴い事業量、事務時間ともに増加傾向にあり、臨時職員の雇用を視野に入れているところである。

一次評価結果			全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	本年登録者目標を上回り2,000名を超えることができた。 来年度からは、交通系ICカードの【Suica】及び【PASMO】との連携も可能となる予定であり、団体支援等への寄付も開始する。 先進的な事例として、試行錯誤、相違工夫をしながら推進していきたい。
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
ポイント制度推進協議会を立ち上げたので、年に2回程度の会議を開き、市民団体や外郭団体、ボランティア従事者、NPO法人の意見なども取り入れながら、制度を推進していく。
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法
特になし

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
ポイント制度検討協議会で協議する。
④取組状況
・笠間市地域ポイント制度推進協議会を設置 ・還元メニュー実施に伴うタブレット端末の導入 ・個人還元メニューへの受付開始 ・交通系ICカード【Suica】及び【PASMO】との連携を機に、カード所有者の利便性向上

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
協働や助成金を適正に管理する手法を考え直す必要が生じる。 現在、貯まっているポイントに対して、何か還元策を講じる必要が生じる。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性　（民間活動も含む）
☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している
第3章〔健康・福祉〕1保健・医療2健康づくり 第4章〔生活環境〕1環境保全・公害防止

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	未成熟な制度であるが、類似事業をしている他自治体などへ視察へ行くなどし、制度安定稼動を目指し、予算を確保する策を検討する必要がある。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　7

事務事業名	まちづくり出前講座推進事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化		補助率	

総合計画 政策体系			事業期間			
政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続			
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	開始年度	終了年度			
施策	1　市民協働	H18	単年度繰返し	共催者・関係団体		
小施策	2　市民参加機会の拡充					

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民活動課標準的事業（市民活動G）	根拠法令	笠間市まちづくり出前講座実施要綱	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
市民による市民の知識を活かした講座や行政の取り組みを紹介する講座を開催することで、市民の学習機会を増やすことにより、市民生活の充実を図り、市民参加の機会を拡充する。	・出前講座利用申込みを受け、講師と日程調整。 ・申込者へ利用決定通知。 ・講師により出前講座を実施。 ・講師から出前講座報告書、利用者からアンケートの提出。 ・毎年度講座メニューを講師に確認し、加除修正。	・出前講座90回	・消耗品費　26千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民	④対象指標	一般市民	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	市民の知識や経験を活かした講座や行政の取組を紹介する講座を開催し、積極的な市民参加を推進する。	⑤成果指標	講座受講者	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	・出前講座の利用を広報等でPRし、講座の利用を促進。	⑥活動指標	講座開催	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	23	23	16	26	26	26	26
	事業費計（ア）		千円	23	23	16	26	26	26	26
人件費	職員割合	人	千円	0.25　1,875	0.09　675	0.08　600	0.134　1,005	0.090　675	0.090　675	0.090　675
	時間外		千円			16	46			
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,875	675	616	1,051	675	675	675
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	1,898	698	632	1,077	701	701	701

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	講座開催	回	71	87	86	142	90	90	90
対象指標	一般市民	人	79,409	78,862	78,279	77,723	77,723	77,723	77,723
成果指標	講座受講者	人	2,701	2,923	3,280	4,943	3,300	3,300	3,300

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①出前講座は市民編と行政編があり，行政から情報を発信することで安心して講座を申込みし，講座を受けることができることから行政の関与は必要。 ②総合計画では，〔自治・協働〕1市民協働②市民参加機会の拡充の主な取り組みであり，整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③増加傾向にあるが，行政編に比べて市民編の利用回数が少ない。市民編に市民生活に役立つ企業編を加えていきたい。新たな人材発掘も課題となってくる。④団体向けなので団体にPRを行い，市民の集まりに活用していく。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	市民編については報酬はないので予算的にはPRのための消耗品のみであり削減の余地はない。

一次評価結果			全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	今までの周知方法に加え，団代の集まりがあるときなどに積極的にPRをおこなっていきたい。
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

企業編の作成に向けてがんばる企業連絡会などに文書等でお願いする。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

企業編の作成に向けて頑張る企業連絡会などに文書等でお願いする。

④取組状況

今回は企業編を増やすことができなかった。今後も市民が求めるメニューを増やしていくために企業を含め，講師の募集を行っていきたい。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

積極的な市民参加の機会が失われる。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	協働のまちづくりを推進する観点から，行政の内容を理解し住民と行政の距離を近づける効果が期待できる。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　8

事務事業名	市民活動助成事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	○			市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化			
総合計画政策体系 政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕		新規・継続	継続			補助率	
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます		事業期間 開始年度	終了年度				
施策	1　市民協働		H19	単年度繰返し	共催者・関係団体			
小施策	3　市民活動・NPO活動の促進							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民活動助成事業	根拠法令	笠間市まちづくり市民活動助成金交付要綱	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	○	―

1【事務事業の全体概要及び背景】

地域の特性を活かし、市民活動の活性化を図ることを目的に、市民自らがまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対し助成する。

対象事業は、団体の設立、NPO法人化を支援する自立促進事業と地域の課題等を解決する事業を支援する地域活性化事業がある。

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・市民活動助成事業募集要項を作成し、公募する。
・審査会により公募団体の採択・不採択を決定する。
・助成団体が事業実施後、実績報告を受け、助成する。
・助成要綱を改正する。

3【年度目標】

・助成団体10団体

4【事業費の内容（決算額）】

・報償費　13千円
・需用費　1千円
・補助金　1,801千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・市民活動助成事業募集要項を作成し、公募する。 ・審査会により公募団体の採択・不採択を決定する。 ・助成団体が事業実施後、実績報告を受け、助成する。	左と同じ。	左と同じ。

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民活動団体	④対象指標	市民活動団体	団体
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	市民がまちづくりの主体として活動していくために必要な経費に対して助成金を交付し、市民活動の活性化を図る。	⑤成果指標	助成団体事業参加者	人
				助成団体	団体
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	・自立促進事業及び地域活性化事業を公募。応募団体を審査し、採択した団体に助成。	⑥活動指標	応募団体	団体

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円	300	200	513	800	200	200	200
	一般財源		千円	920	940	1,265	1,015	1,845	1,845	1,845
	事業費計（ア）		千円	1,220	1,140	1,778	1,815	2,045	2,045	2,045
人件費	職員割合	人	千円	0.38 / 2,850	0.07 / 525	0.16 / 1,200	0.171 / 1,283	0.070 / 525	0.070 / 525	0.070 / 525
	時間外		千円		20	75	8			
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	2,850	545	1,275	1,291	525	525	525
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	4,070	1,685	3,053	3,106	2,570	2,570	2,570

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	応募団体	団体	11	9	11	10	11	11	11
対象指標	市民活動団体	団体	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000
成果指標	助成団体事業参加者	人	20,500	25,200	16,869	880	880	880	880
	助成団体	団体	9	7	10	10	10	10	10

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
平成22年度に助成要綱を改正し、現在の自立促進事業と地域活性化事業とした。 現在も積極的に活用している団体が多いため、現状維持とする。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①協働のまちづくりを進める上で、地域の活性化や公益的な活動を担うNPO法人の設立を助成することは、行政として必要である。 ②総合計画【後期基本計画】では、第6章〔自治・協働〕1市民協働3市民活動・NPO活動の促進の主な取り組みであり、整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	初期活動の助成が目的であり、ある程度の自立促進が図られた場合に無くす制度である。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	団体の活動支援であり削減の余地はない。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		募集開始を早め、十分な広報周知を図り、時代に合った助成制度であるよう柔軟に対応するべきである。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

現在、市内での活動に限られているが、今後は市外でも、笠間市の魅力などを発信するような事業は対象とできるような制度にしてもよいと考える。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

募集要項を毎回見直す。

③前年度の改革・改善案

地域ポイント制度の本格導入に伴い，助成制度の見直しを行う。市民協働の視点，現在の市民活動だけではなく，地域コミュニティの向上の視点などを加味したもので検討。

④取組状況

今年度は例年どおり

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

市民活動団体のNPO化や活動団体の事業の拡大のきっかけが失われる。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	事業の初期段階で助成することで、団体の活動が取り組みやすくなっているのは目に見える成果であり、今後とも予算の範囲内で団体活動を支援する観点から現行維持で継続したい。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　9

事務事業名	市民活動支援備品貸出事務（公用車貸出含む。）	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化	補助率	

総合計画 政策体系			事業期間			
政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続			
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	開始年度	終了年度			
施策	1　市民協働	H19	単年度繰返し	共催者・関係団体		
小施策	3　市民活動・NPO活動の促進					

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民活動課標準的事業（市民活動G）	根拠法令	笠間市市民活動支援のための公用車の貸出しに関する規則
					実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無
					直営	— / —

1【事務事業の全体概要及び背景】

子ども会の資源物回収や地域の防犯パトロール等の公益的活動を支援するため、市が所有する公用車を公務に支障のない範囲で貸し出す。
また、平成25年度から地域での活動に必要な備品についても貸出す。

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・広報誌やHPで利用促進を図る。
・公用車の予約、貸出申請を受け、使用許可書等を発行する。
・公用車貸出前に燃料等点検し、日直へカギを渡す。
・返却車両を確認する。
・公用車使用の経費負担の納入を確認する。
・登録された貸出可能な備品を貸出す。

3【年度目標】

・公用車貸出数 240回
・備品貸出　10回

4【事業費の内容（決算額）】

特になし。

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民活動団体、行政区等	④対象指標	行政区、自治会、子ども会等公益団体	件
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	市民活動団体等の公益活動を支援する。	⑤成果指標	公用車貸出数（公益活動回数）	回
				備品貸出数	回
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	・防犯活動団体の防犯パトロールや子ども会の資源物回収等の公益的活動に公用車を貸出す。	⑥活動指標	公用車貸出申請件数	件
				広報等PR回数	回
				備品貸出申請件数	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円							
	事業費計（ア）		千円	0	0	0	0	0	0	0
人件費	職員割合		人 / 千円	0.17 / 1,275	0.06 / 450	0.07 / 525	0.105 / 788	0.060 / 450	0.060 / 450	0.060 / 450
	時間外		千円			13				
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,275	450	538	788	450	450	450
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	1,275	450	538	788	450	450	450

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	公用車貸出申請件数	件	122	111	120	158	120	120	120
	広報等PR回数	回	3	3	1	2	2	2	2
	備品貸出申請件数	回				10	15	20	25
対象指標	行政区、自治会、子ども会等公益団体	件	497	497	497	497	497	497	497
成果指標	公用車貸出数（公益活動回数）	回	236	239	240	245	240	240	240
	備品貸出数	回				10	15	20	25

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①行政の公用車や備品を市民が行う公益的な活動に貸すので適切である。 ②総合計画では，〔自治・協働〕1市民協働3市民活動・NPO活動の促進の主な取り組みであり，整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③公用車の貸出件数は多くなっており，地域の環境活動の一助として有効な事業となっている。備品に関しては今年度から始まったこともあり，貸出件数が少ないため，広く周知を図る。④地区別では友部地区の方の利用が多く，笠間・岩間地区にも制度の周知を図る必要がある。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	協働のまちづくりを進めるうえで，団体への支援事業として重要な事業であり，本所・支所での公用車を活用しており効率的に貸出業務を遂行している。

一次評価結果			全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	備品の貸出について，貸出件数が増加するようPRに努めていきたい。
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

備品等貸出し制度の周知

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

公用車貸出し制度の周知（子ども会育成会・スポーツ少年団・NPO団体等へのチラシの配布）

④取組状況

公用車貸出し制度について2回広報を行い，公用車貸出申請件数が増加した。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

今まで公用車で行っていた地域活動ができないことにより、地域活動に支障が生じる。自らの車両で地域の活動をする。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	地域団体が，より幅広く活動を展開することができる。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　10

事務事業名	NPO団体設立促進・認証事務	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化		補助率	

総合計画 政策体系			事業期間			
政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続			
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	開始年度	終了年度			
施策	1　市民協働	合併前	単年度繰返し	共催者・関係団体		
小施策	3　市民活動・NPO活動の促進					

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民活動課標準的事業（市民活動G）	根拠法令	特定非営利活動促進法	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
市民のニーズが多様化する中、公共サービスを提供する上で、NPOと協働して事業を行う必要性が高まっている。　行政は、公平・平等・一律を原則とするため、行政だけではすべてに対応することに限界がある。先駆的・機動力にすぐれたNPOを公共サービスの担い手として、「新しい公共」を実現していく。	・市民活動団体からNPO団体設立の相談や認証までの手続きを説明する。 ・認証にかかる書類の提出を受け、審査、公示を経て、認証する。 ・既存の市内NPOから、事業報告書の受理や定款変更等の事務を行う。	・NPO法人新規認証数　2団体	特になし

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民活動団体	④対象指標	NPO法人化を検討している市民活動団	団体
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	新しい公共の課題解決の担い手としてNPO法人化を促進する。	⑤成果指標	市内NPO法人数	団体
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	・協働のまちづくり推進及びNPO活動に関する講演会を開催。 ・23年度から市においてNPO認証事務を開始。	⑥活動指標	NPO法人化件数（相談件数を含む）	団体

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円		30	5	0	5	5	5
	事業費計（ア）		千円	0	30	5	0	5	5	5
人件費	職員割合	人	千円	0.15　1,125	0.20　1,500	0.47　3,525	0.172　1,290	0.200　1,500	0.200　1,500	0.200　1,500
	時間外		千円		48	58	162			
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,125	1,548	3,583	1,452	1,500	1,500	1,500
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	1,125	1,578	3,588	1,452	1,505	1,505	1,505

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	NPO法人化件数（相談件数を含む）	団体	4	6	7	2	2	2	2
対象指標	NPO法人化を検討している市民活動団体	団体	24	24	24	24	24	24	24
成果指標	市内NPO法人数	団体	21	24	30	31	34	36	38

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①認証事務は行政の業務であり権限移譲により市町村事務として関与する。 ②総合計画では，〔自治・協働〕1市民協働3市民活動・NPO活動の促進の主な取組みであり，整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③NPO法人の新規認証数は昨年に及ばなかったが，昨年度認証した法人の特定非営利活動が本格化し，廃食油回収を行っているNPO法人と市との連携事業が実施される等，新たな施策へと繋がった。④協働のまちづくりの推進施策として，講演会などを行っているが，NPO同士の交流会等の実施も考えられる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	認証事務に係る事務消耗品費のため削減の余地はない。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	権限移譲を受けて認証事務を進めてきたが，団体のNPO法人化に向け，よりきめ細やかに相談できるような体制づくりをしていきたい。
有効性	☐ 適切　☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

昨年度実施できなかった市民がNPO法人について勉強できる講座などの開設に向けた検討

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

NPO法人について勉強できる講座開設に向けた担当者の知識向上

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

市民がNPO法人について勉強できる講座などの開設に向けた検討

④取組状況

相談・受付事務の実施

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

先駆的・機動力にすぐれた公共サービスの担い手が不足する。代替措置なし。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	今後の行政運営で多くの管理業務がNPO法人等に委託させることが考えられることから様々な分野でNPO法人化されることは，地域の活性化と合わせて市民のやる気を引き出すことから推進する施策である。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　11

事務事業名	大好きかさまネットワーカー活動推進事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	―		市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化		
総合計画 政策体系 政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕		新規・継続	継続		補助率	
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	事業期間	開始年度	終了年度			
施策	1　市民協働		H18	単年度繰返し	共催者・関係団体	大好きかさまネットワーカー連絡協議会	
小施策	3　市民活動・NPO活動の促進						

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民活動課標準的事業（市民活動G）	根拠法令	大好きいばらき県民会議規約
					実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無
					直営	― / ○

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
青少年・福祉・環境・生活など様々な分野での活動を団体・企業・行政が手を繋いで支えあい、やさしさとふれあいのある茨城を創っていく「大好きいばらき県民運動」を推進する地域推進員（ネットワーカー）の活動。	・役員会、総会を開催し事業を計画する。 ・各種事業実施の事務局。 ①普通救急救命講習会、②市内交流ウォッチング（2回）、③活動推進大会④活動推進ブロック大会への参加	・左記の事業実施	大好きいばらき県民会議負担金　10千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	大好きかさまネットワーカー	④対象指標	大好きかさまネットワーカー	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	大好きいばらき県民運動構想を踏まえ、県民運動に積極的に参加し、会員相互の連携を図りながら、市民活動を推進する。	⑤成果指標	ボランティア活動参加者	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	・大好きいばらき県民運動に沿った市民活動の実施。	⑥活動指標	ボランティア活動回数	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	10	10	10	10	10	10	10
	事業費計（ア）		千円	10	10	10	10	10	10	10
人件費	職員割合	人	千円	0.23 / 1,725	0.17 / 1,275	0.32 / 2,400	0.263 / 1,973	0.170 / 1,275	0.170 / 1,275	0.170 / 1,275
	時間外		千円		98	90	124			
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,725	1,373	2,490	2,097	1,275	1,275	1,275
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	1,735	1,383	2,500	2,107	1,285	1,285	1,285

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	ボランティア活動回数	回	20	28	23	23	23	23	23
対象指標	大好きかさまネットワーカー	人	94	91	83	88	85	85	85
成果指標	ボランティア活動参加者	人	446	508	511	511	500	500	500

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①この団体は大好きいばらき県民会議の基本理念を実践するために必要な団体であり，県の関与を踏まえ，ある程度市の関与の必要性はある。②総合計画には掲載されていないが，市民協働を進める上で必要な団体であり，活動内容は市民憲章の実践活動につながっている。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③毎年役員を中心に事業を展開しているが，笠間の資源活用や事業内容について工夫の余地はある。 ④団体の新たな人材加入を考えれば，事業展開で多くの市民に参加してもらう事業も必要と考える。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	⑤任意団体ではあるが，市からの補助金は受けておらず，県補助金と会費で運営されており，事業費の削減余地はない。 ⑥人件費については，事務処理の一部を担っている部分もあるが，活動内容に比べると小さくよきパートナーとなっている。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある 効率性 ☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある		県内のネットワーカー組織では大きい団体ではあるが，団体会員の若返りという課題があり，退職世代に働きかけていくことが必要。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
退職世代の新規会員の獲得
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
新規会員の獲得
④取組状況
会員が積極的に地域貢献している人を勧誘し，5名新規会員を獲得した。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
市民活動の衰退となる。代替措置なし。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称
☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	多くの市民団体が一体となり，全市的に他部門で事業を展開しており，協働のまちづくりにおいても牽引車的な活動，存在となっている。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　12

事務事業名	市民憲章推進事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	○	地域の活性化	補助率	

総合計画 政策体系			事業期間			
政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続			
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	開始年度	終了年度			
施策	1　市民協働	H18	単年度繰返し	共催者・関係団体	笠間市民憲章推進協議会	
小施策	1　協働のまちづくりの推進体制の強化					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民活動費標準的事業（市民活動G）	根拠法令	笠間市民憲章	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	○	—

1【事務事業の全体概要及び背景】

笠間市民憲章に基づく市民活動を推進し、市民意識の高揚を図り、「住みよいまち訪れてよいまち笠間」を目指す。市民憲章の5つの条文に沿った活動を実践活動委員会で推進していく。

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・全国市民憲章運動連絡協議会役員会、総会に出席する。
・全国大会釧路大会に参加する。
・笠間市民憲章推進協議会の実践活動委員会の活動を実施する。

3【年度目標】

・全国大会半田大会参加者　5人
・実践活動参加者600人

4【事業費の内容（決算額）】

・協議会補助金　350千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・全国市民憲章運動連絡協議会役員会、総会に出席する。 ・笠間市民憲章推進協議会の実践活動委員会の活動を実施する。	左に同じ。	左に同じ。

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民	④対象指標	一般市民	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	笠間市民憲章に基づく市民活動を推進し、市民意識の高揚を図り、「住みよいまち訪れてよいまち笠間」を目指す。	⑤成果指標	全国大会参加者（準備を含む。）	人
				実践活動参加者	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	・笠間市民憲章に沿った実践活動の実施。	⑥活動指標	全国大会	回
				実践活動	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳		国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	700	1,888	350	350	350	350	350
	事業費計（ア）		千円	700	1,888	350	350	350	350	350
人件費	職員割合		人 / 千円	0.40 / 3,000	1.05 / 7,875	0.65 / 4,875	0.167 / 1,253	0.100 / 750	0.100 / 750	0.100 / 750
	時間外		千円		777	43	11			
	嘱託臨時		千円				571			
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	3,000	8,652	4,918	1,835	750	750	750
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	3,700	10,540	5,268	2,185	1,100	1,100	1,100

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	全国大会	回		1					
	実践活動	回	3	2	5	5	5	5	5
対象指標	一般市民	人	79,409	78,862	78,279	77,723	77,723	77,723	77,723
成果指標	全国大会参加者（準備を含む。）	人		1,112					
	実践活動参加者	人	1,515		658	779	600	600	600

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①行政の役割として「住みよいまち訪れてよいまち」を目指し、市民一人ひとりの意識を高めていく牽引役と支援となる。②総合計画では、〔自治・協働〕1市民協働1協働のまちづくりの推進体制の強化の主な取組みであり、整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③H24年度は4つの実践活動委員会を組織していたが、組織の見直しによりH25年度は2つの実践活動委員会を設け、より多くの実践活動委員により幅の広い活動ができるようになった。④実践活動については、市内の代表的資源である「佐白山」の清掃ウォーキングなど、多くの市民が参加できるような事業を行うようにしている。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	更なる市民協力により、事業費・人件費とも削減の余地はある。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある	協議会から市・市民・企業等の協働事業を行うため、H25年度役員改選とあわせて協議会組織の見直しを行ったため、新たな事業展開を実践していきたい。
有効性	☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

団体表彰規程を設け，市内で活躍する団体の表彰及び活動内容の紹介を行うことにより，更なる市民活動の推進に寄与する

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

役員会、各実践活動委員会での議論

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

協働のまちづくりを進めるための組織の見直し

④取組状況

組織を見直し，各委員会での積極的な実践活動を実施

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

市民が策定した市民憲章が浸透しない。代替措置なし。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	市民憲章条文は市民の一体感の醸成に効果がある
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　13

事務事業名	地縁団体認可事務	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価外事業	重要事務事業	—			市単独	
			総合計画実施計画	—				
総合計画 政策体系 政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕		新規・継続	継続			補助率	
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます		事業期間 開始年度	終了年度				
施策	2　地域コミュニティ		合併前	単年度繰返し	共催者・関係団体			
小施策	1　コミュニティ活動の活性化							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民活動課標準的事業（市民活動G）	根拠法令	地方自治法第260条の2	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】

行政区、自治会等が不動産の資産を団体名義で不動産登記ができないという財産上の問題があったが、地方自治法の改正により、市町村長が地縁団体を認可することで法人格を持ち、不動産等を団体名義で保有したり、権利を登記したりできるようになった。

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・地縁団体の申請を受け、審査し、認可する。
・代表者変更、規約改正の申請を受け、審査・認可する。

3【年度目標】

認可1件

4【事業費の内容（決算額）】

特になし。

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	行政区、自治会	④対象指標	行政区、自治会	件
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	行政区、自治会等が所有する集会所等の不動産を団体名で登記できるよう地縁団体の認可をする。	⑤成果指標	市内認可地縁団体	団体
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	・随時申請を受け、審査のうえ地縁団体として認可。	⑥活動指標	認可件数	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円							
	事業費計（ア）		千円	0	0	0	0	0	0	0
人件費	職員割合	人	千円	0.07　525	0.02　150	0.11　825	0.012　90	0.020　150	0.020　150	0.020　150
	時間外		千円		3	20				
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	525	153	845	90	150	150	150
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	525	153	845	90	150	150	150

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	認可件数	件	1	2	2	1	1	1	1
対象指標	行政区、自治会	件	320	320	320	320	320	320	320
成果指標	市内認可地縁団体	団体	28	30	32	33	34	35	36

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☐ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性	☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性		
	資源配分		

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　14

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

事務事業名	コミュニティ助成事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—				自治総合センター
			総合計画実施計画	○	地域の活性化		補助率	10/10、3/5

総合計画政策体系			事業期間			
政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕	新規・継続	継続			
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます	開始年度	終了年度			
施策	2　地域コミュニティ	合併前	単年度繰返し	共催者・関係団体		
小施策	2　コミュニティ施設の整備・充実					

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	コミュニティ助成事業	根拠法令	コミュニティ助成事業実施要綱	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】

宝くじの収入を財源として(財)自治総合センターが、行政区や自治会のコミュニティ活動に必要な備品の整備と集会所(コミュニティーセンター)の整備に対し助成を行っている。
・一般コミュニティ助成事業(備品整備)
補助率10/10　限度額2,500千円
・コミュニティセンター助成事業(施設整備)　補助率3/5　限度額15,000千円

2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】

・助成を希望する行政区等からコミュニティ助成事業希望調書の提出を受ける。
・複数の行政区等から希望が出た場合は、審査会で申請団体を決定する。
・県に申請、内定、実施、実績報告、検査、助成金送金。

3【年度目標】

・申請2地区

4【事業費の内容(決算額)】

・旧陣屋連合区自治会コミュニティセンター助成金　9,800千円
・吉沼区コミュニティセンター助成金　5,900千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	行政区、自治会	④対象指標	行政区、自治会	団体
目的	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	地域集会所に必要な備品整備、施設整備を行うことにより、コミュニティの発展を図る。	⑤成果指標	助成団体	件
				助成金	円
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	・地域集会所に必要な備品整備、施設整備のための助成を実施。	⑥活動指標	コミュニティ助成事業申請	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円	8,800	2,200	2,300	15,700	17,500	17,500	17,500
	一般財源		千円							
	事業費計(ア)		千円	8,800	2,200	2,300	15,700	17,500	17,500	17,500
人件費	職員割合	人	千円	0.30 / 2,250	0.02 / 150	0.10 / 750	0.057 / 428	0.020 / 150	0.020 / 150	0.020 / 150
	時間外		千円			31	22			
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	2,250	150	781	450	150	150	150
トータルコスト(ア)＋(イ)			千円	11,050	2,350	3,081	16,150	17,650	17,650	17,650

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	コミュニティ助成事業申請	件	2	1	1	3	2	2	2
対象指標	行政区、自治会	団体	320	320	320	320	320	320	320
成果指標	助成団体	件	2	1	1	2	2	2	2
	助成金	円	11,300,000	2,200,000	2,300,000	15,700,000	17,500,000	17,500,000	17,500,000

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①財団法人自治総合センターが宝くじの広報・普及事業として、県を通じて市町村から申請を上げることから、行政の関与は必要である。 ②総合計画【後期基本計画】では、第6章〔自治・協働〕2地域コミュニティ2地域コミュニティのコミュニティ施設の整備・充実に資する事業であり、整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	③コミュニティ助成事業を活用することによって地域の活性化につながる。 ④コミュニティ助成事業を活用して備品等を整備することで、多くの地域住民がそれらを活用することができる。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤事業費は全額(財)自治総合センターからの助成金(コミセンは3/5)であるため、事業費の削減は考えられない。 ⑥人件費については、指導、事務的手続き等であり、削減の余地はない。
一次評価結果		全体総括(振り返り，反省点)
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		2団体のコミュニティセンター建築に係る助成事業には、地縁団体の認可も影響してくることから、関連事業として把握すべきである。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☑ 代替案や対策を採ることで対応できる
地区の集会所の新築、備品購入補助がなくなることで、地区の負担が増加する。集会所の新築については、市の補助制度を活用する。また、備品購入補助制度を検討する。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	地域のコミュニティ活動拠点の整備や活動備品の購入について、市や地元の負担軽減が図れることから、今後も活用を図る。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　15

事務事業名	地域集会所建設（増改築）事業 （被災集会所含む。）	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	―			市単独	
			総合計画実施計画	○				
総合計画 政策体系 政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕		新規・継続	継続			補助率	
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます		事業期間 開始年度	終了年度				
施策	2　地域コミュニティ		合併前	単年度繰返し	共催者・関係団体			
小施策	2　コミュニティ施設の整備・充実							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	地域集会所建設（増改築）事業	根拠法令	笠間市地域集会所補助金交付に関する要綱	
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	被災地域集会所改修事業	実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	○	―

1【事務事業の全体概要及び背景】

自治活動に必要な地域集会所を新築する場合や既設の集会所を修繕する場合、地元の負担を軽減するため、その経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動の拠点整備を図る。また、東日本大震災で被災した地域集会所の改修に対しては、平成23年度から平成25年度まで補助する。

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・補助を希望する行政区等から希望調書の提出を受ける。
・内定、補助申請、実施、実績報告、検査、補助金の送金をする。

3【年度目標】

・地域集会所建設（増改築）事業
1団体
・被災地域集会所改修事業
4団体

4【事業費の内容（決算額）】

・地域集会所建設事業補助金
259千円
・被災地域集会所改修補助金　1,245千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	行政区、自治会	④対象指標	行政区、自治会	団体
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	地域集会所の新築や修繕に対し、その経費の一部を補助し、市民参画のまちづくりを推進する。	⑤成果指標	補助金交付団体	団体
				補助金額	千円
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	・地域集会所新築、修繕に補助。 ・東日本大震災で被災した地域集会所の修繕に補助。	⑥活動指標	補助金交付申請団体	団体

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	220	15,625	5,356	1,504	1,200	1,200	1,200
	事業費計（ア）		千円	220	15,625	5,356	1,504	1,200	1,200	1,200
人件費	職員割合	人	千円	0.15　1,125	0.13　975	0.11　825	0.037　278	0.130　975	0.130　975	0.130　975
	時間外		千円		39					
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,125	1,014	825	278	975	975	975
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	1,345	16,639	6,181	1,782	2,175	2,175	2,175

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	補助金交付申請団体	団体	1	39	13	5	3	3	3
対象指標	行政区、自治会	団体	320	320	320	320	320	320	320
成果指標	補助金交付団体	団体	1	39	13	5	3	3	3
	補助金額	千円	220	15,625	5,356	1,504	1,200	1,200	1,200

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①地域集会所は基本的には地域が主体となって、建築・改修を行い管理するものであるが、地域コミュニティの向上と活性化という意味合いもあることから、大掛かりな一時的な経費補助として行政の関与は必要である。 ②総合計画【後期基本計画】では、第6章〔自治・協働〕2地域コミュニティ2地域コミュニティのコミュニティ施設の整備・充実に資する事業であり、整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	③震災により被災した地域集会所の改修が中心で助成し、多くの行政区の利用があった。 ④被災した地域集会所の改修に助成する過程で、（財）自治総合センターのコミュニティ助成事業や地域集会所建設（増改築）事業の周知にもつながった。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤被災地域集会所改修事業は、今年度で終了となるので、必然と事業費は少なくなる。 ⑥事業費の削減と関連し、助成申請件数が減ることから事務量も少なくなる。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		被災集会所の改修も一通り終焉を迎えた感があり、今後は本来の助成事業である地域集会所建設（増改築）事業のみとなる。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

④取組状況

震災により被災した地域集会所改修の特例枠を設けて助成した。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

地区の集会所の新築、改修補助がなくなることで、地区の負担が増加する。代替措置なし。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☐ 他に手段がない
☑ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称 コミュニティ助成事業

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

上記事業は、採用枠が年1件程度であり、震災など大災害時の対応は不可能であるが、10年計画などで順次コミュニティセンター助成により集会所建替えも可能である。

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	地域コミュニティづくりの拠点整備のために有効な手段である。 地元住民の一時的な負担を軽減させるためにも有効である。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　16

事務事業名	罹災証明発行事務	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価外事業	重要事務事業	—			市単独	
			総合計画実施計画	—				
総合計画 政策体系 政策			新規・継続	新規			補助率	
小政策			事業期間 開始年度	終了年度				
施策			H23	単年度繰返し	共催者・関係団体			
小施策								

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
					根拠法令	被災者生活再建支援法、災害の被害認定基準について	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3【年度目標】	4【事業費の内容(決算額)】
東日本大震災により被災した方が、各種被災者支援制度の適用を受けるにあたり必要となる罹災証明書を発行する。 平成23年3月から罹災証明書を発行。	・被害のあった住宅等の写真と罹災証明願の提出を受け、罹災証明台帳(エクセルシート)に登録する。 ・写真で被害の程度を判定する。 ・罹災証明書を発行する。 ・罹災証明再発行申請を受け、罹災証明書を発行する。	特になし	特になし

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	市民	④対象指標	一般市民	人
目的	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	罹災証明書は、申請に基づき、市町村が被災状況の現地調査等を行い、各種被災者支援制度の適用を受ける方へ発行する。	⑤成果指標	被災者支援制度等の適用件数	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	・罹災証明の被害の程度ごとのデータ入力、罹災証明書作成発行、郵送。	⑥活動指標	罹災証明書発行件数	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円							
	事業費計(ア)		千円	0	0	0	0	0	0	0
人件費	職員割合	人	千円	0	2.14 / 16,050	0.45 / 3,375	0.029 / 218	0	0	0
	時間外		千円		1,082					
	嘱託臨時		千円		1,610		10			
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	0	18,742	3,375	228	0	0	0
トータルコスト(ア)＋(イ)			千円	0	18,742	3,375	228	0	0	0

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	罹災証明書発行件数	件	1,417	9,785	449	83	100	100	100
対象指標	一般市民	人	79,409	78,862	78,279	77,723	77,723	77,723	77,723
成果指標	被災者支援制度等の適用件数	件	1,417	9,785	449	83	100	100	100

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☐ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性	☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性		
	資源配分		

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　17

事務事業名	防犯啓発事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			市単独	
			総合計画実施計画	○				
総合計画 政策体系 政策	4 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕		新規・継続	継続			補助率	
小政策	2 さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります		事業期間 開始年度	終了年度				
施策	3 防　犯		不明	単年度繰返し	共催者・関係団体			
小施策	1 防犯意識の高揚							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	防犯推進事業	根拠法令		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民活動費標準的事業（防犯交通G）	実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】

茨城県安全なまちづくり県民運動推進要綱に定める地域安全運動や犯罪抑止活動の実施。空き巣や車上狙い等の被害防止を訴える横断幕・のぼり旗を掲示するとともに，通行人等に防犯の広報チラシ・啓発物を配布しながら被害防止を呼び掛け，防犯意識の高揚を図る。

近年，官民一体となった防犯対策の普及により，犯罪発生は減少傾向にあるが，振り込め詐欺，空き巣やひったくりなど，老人を狙った狡猾な犯罪が増えており，従来にも増して自己防衛の必要性が高まっている。

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・街頭キャンペーンの準備

3【年度目標】

防犯活動などを通して市民の防犯意識の高揚に努める。

4【事業費の内容（決算額）】

普通旅費　6千円
消耗品費　14千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
街頭キャンペーンの準備	同左	同左

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民	④対象指標	市民数	人
				世帯数	世帯
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	自らも防犯対策を講じ，更に，自分の住む地域社会の安全確保を住民が連携して取り組み，犯罪の無い，安全で安心できる地域社会を実現する。	⑤成果指標	防犯キャンペーン活動数	回
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	青色防犯パトロール講習会の広報	⑥活動指標	防犯講習会	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円	4,620	7,193	7,192				
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	91	107	40	20	20	20	20
	事業費計（ア）		千円	4,711	7,300	7,232	20	20	20	20
人件費	職員割合	人	千円	0.42 / 3,150	0.41 / 3,075	0.39 / 2,925	0.255 / 1,913	0	0	0
	時間外		千円	395	433	517	306	306	306	306
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	3,545	3,508	3,442	2,219	306	306	306
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	8,256	10,808	10,674	2,239	326	326	326

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	防犯講習会	回	5	5	5	5	5	5	5
対象指標	市民数	人	79,409	78,862	78,279	78,279	78,279	78,279	78,279
	世帯数	世帯	29,176	29,304	29,773	29,773	29,773	29,773	29,773
成果指標	防犯キャンペーン活動数	回	4	4	6	4	4	4	4

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
犯罪の多様化により、個人の防犯意識の向上が重要となっている。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①防犯に対する啓発は、市民の意識づけが大切で、市が進んで啓発活動を行うことが必要である。 ②総合計画では、〔生活環境〕3防犯1防犯意識の高揚の取り組みに街頭する施策で、妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③街頭キャンペーン等を行い、防犯意識の向上を図る。 ④啓発活動だけでは波及効果は少ない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	⑤⑥防犯は、個人の防犯意識の向上と、地域の見守り活動が犯罪にあわないことにつながるので、地域での協力的な活動が継続的に行うことが重要であり、市民の協力体制が整えば事業費及び人件費は削減の余地はある。

一次評価結果			全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	防犯活動については、地域での協力体制づくりが重要である。
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

キャンペーン活動の充実
防犯意識の高揚を図る

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

街頭キャンペーンについては、警察署及び防犯団体との協力体制を構築することが重要であり、特に防犯ボランティア団体の参加を促進したい。
広報活動については、警察署からの情報を含め広報誌等に掲載したい。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

キャンペーン活動の充実
広報活動の充実

④取組状況

街頭キャンペーンの実施

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

犯罪の増加が懸念される。自警団の育成と普及奨励。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

総合評価			評価理由
	今後の方向性	改善し，継続	市、警察署、地域の防犯連絡員及びボランティアが一体となつた取り組みが必要である。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　18

事務事業名	犯罪被害者支援事務	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	—		補助率	

総合計画政策体系			新規・継続	継続		
政策	4　自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	事業期間	開始年度	終了年度		
小政策	2　さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります		H7	単年度繰返し	共催者・関係団体	公益社団法人いばらき被害者支援セン
施策	3　防　犯					
小施策	1　防犯意識の高揚					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	防犯推進事業	根拠法令	犯罪被害者等基本法	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	—	○

1【事務事業の全体概要及び背景】

犯罪被害者に対し支援活動をするセンターへの補助金の交付。

平成16年に犯罪被害者等基本法が制定され，犯罪被害者等へ施策が講じられる。被害者の心のケアなどの被害者支援事業がますます重要視される。

（平成22年に取手市で無差別の通り魔事件が発生，社会を震撼させた事件は記憶にまだ新しい）

いつ被害者になるか心配される。このようなことから被害者の心のケアなどの被害者支援事業が重要視される。

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・いばらき被害者支援センターへの補助金交付。
・同センター活動支援募金箱の管理。
・被害者支援対象の把握と支援内容の検討。

3【年度目標】

負担金78千円

4【事業費の内容（決算額）】

いばらき被害者支援センター
負担金　　78千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
同上	同左	同左

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民 犯罪被害者 交通事故被害者	④対象指標	被害者を支援する社団法人等団体数	団体
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	被害の支援をする社団法人等に対し，その活動を支援，協力するなどの被害者支援策を遂行する。	⑤成果指標	負担金交付額	千円
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	いばらき被害者支援センターへ補助金150,000円を交付。 同センターの活動を周知するため，広報かさま2回，HP1回掲載した。	⑥活動指標	広報等による周知（市報） 〃　（電子媒体、その他）	回 回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	150	150	150	78	78	78	78
	事業費計（ア）		千円	150	150	150	78	78	78	78
人件費	職員割合	人	千円	0.01　75	0.01　75	0.05　375	0.051　383	0.010　75	0.010　75	0.010　75
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	75	75	375	383	75	75	75
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	225	225	525	461	153	153	153

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	広報等による周知（市報）	回	2	2	0	1	1	1	1
活動指標	〃　（電子媒体、その他）	回	1	1	0	1	1	1	1
対象指標	被害者を支援する社団法人等団体数	団体	1	1	1	1	1	1	1
成果指標	負担金交付額	千円	150	150	150	78	78	78	78

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
県内において、犯罪被害者等に関する支援要望が増えている。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①複雑な犯罪が多くなる中で、行政として被害者を支援することが必要である。 ②総合計画では、〔生活環境〕3防犯や4交通安全施策の被害者支援で妥当性がある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	③④笠間市独自の施策展開は行っていないことから、成果の向上や波及効果は特に現れていない。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤事業費は負担金のみであり、最低限の支援となっていることから削減の余地はない。 ⑥人件費については、職員の研修や会議などであり、具体的な事務を行っていないことから、削減の余地はない。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		現在は犯罪被害者や相談員（支援ボランティア）に支援を行っていない。 今後条例の中で、市としての具体的な支援を検討する。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
研修会を開催して犯罪被害者に対しての支援の拡充
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法
例規上の位置づけや他市町村の支援内容を調査して検討する。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
具体的な支援の実施 被害を防止し，支援のための条例の制定
④取組状況
特に実施はしていない。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
弱者救済という社会的使命を全うできない。市が積極的に救済支援策を実施する。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	他自治体の支援内容等を把握し、早期に支援事業を行うことが望まれる。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　19

事務事業名	防犯施設整備事業（防犯灯を除く）	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			市単独	
			総合計画実施計画	○			補助率	

総合計画 政策体系			事業期間			
政策	4　自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	新規・継続	継続			
小政策	2　さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	開始年度	終了年度			
施策	3　防　犯	H23	単年度繰返し	共催者・関係団体		
小施策	3　防犯施設の整備					

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	防犯灯管理事業	根拠法令	防犯カメラ設置・運用要綱	
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	駅前等防犯カメラ管理事業	実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	○	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
犯罪の発生を抑止する防犯灯や防犯カメラを設置し，市民の安全と安心を確保する。 駅前駐輪場での自転車盗難が増え，犯罪の増長が懸念されることから，駐輪場を中心に駅前の犯罪発生を未然に防止する必要性が高まった。また，他市町村の駅前での犯罪発生等により，駅利用者から治安の保全が指摘されるようになった。	友部駅北口・宍戸駅広場及び笠間駅前自転車駐車場へ防犯カメラを設置 し、運用業務として委託事業の発注。	防犯カメラ設置及び維持管理	ｻﾝﾗｲｽﾞﾛｰﾄﾞ維持管理負担金　72千円 すずらんﾛｰﾄﾞ維持管理負担金　36千円 防犯カメラ維持管理　174千円 防犯カメラ委託　1,573千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
防犯カメラ運用業務委託及び維持管理	同左	同左

E					単位
目的	①対象 （働きかける相手・もの）	市民	④対象指標	市民	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	犯罪を未然に防止し，また風紀を維持し，市民が安心して暮らせるようにする。	⑤成果指標	犯罪率（1千人当りの刑法犯認知件数）	件/年
				1千人当りの刑法犯認知件数の順位	位
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	駅前に，犯罪抑止効果を期待して防犯カメラを設置。	⑥活動指標	防犯カメラ設置数	基

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	108	151	977	1,855	2,085	2,085	2,085
	事業費計（ア）		千円	108	151	977	1,855	2,085	2,085	2,085
人件費	職員割合	人	千円	0.48　3,600	0.33　2,475	0.32　2,400	0.209　1,568	0.330　2,475	0.330　2,475	0.330　2,475
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	3,600	2,475	2,400	1,568	2,475	2,475	2,475
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	3,708	2,626	3,377	3,423	4,560	4,560	4,560

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	防犯カメラ設置数	基	0	6	6	3	3	3	3
対象指標	市民	人	79,409	78,862	78,279	78,279	78,279	78,279	78,279
成果指標	犯罪率（1千人当りの刑法犯認知件数）	件/年	14	13	13	13	12	12	12
	1千人当りの刑法犯認知件数の順位	位	12	13	11	13	13	13	13

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
防犯カメラの設置により、犯罪件数が減少している。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①防犯施設の整備は、安心安全な地域づくりを進める上で重要な施策であり、地域への支援策を含めて行政の関与が必要である。 ②総合計画では、〔生活環境〕3防犯3防犯施設の整備の主な取り組みでもあり、整合性・妥当性がある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③更なる犯罪件数の減少を進めるため、防犯カメラの台数を増やした。 ④防犯カメラの設置に伴い、安心・安全な地域づくりを進めることにより波及効果が大きい。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	⑤⑥防犯カメラの設置が完了すれば、事業費を削減することができる。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	防犯カメラの設置により、犯罪件数が減少して安心安全な地域づくりを進めることができる。
有効性	☐ 適切　☑ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切　☑ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

防犯カメラの設置台数及び設置場所の調整

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

各駅の駐車場及び自転車駐車場へ計画的に防犯カメラを設置する必要がある。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

防犯カメラの設置場所等の検討

④取組状況

友部駅北口広場、笠間駅前自転車駐車場、宍戸駅前広場、民間交番あさひへ各1台を設置した。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

防犯カメラの維持管理が休止・廃止することで、犯罪件数が増加する。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	自治体として防犯に効果があり、地域の防犯意識を高め犯罪を未然に防止する。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　20

事務事業名	防犯活動推進事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			国・県補助	
			総合計画実施計画	○			補助率	1/2
総合計画 政策体系 政策	4 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕		新規・継続	継続				
小政策	2 さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります		事業期間 開始年度	終了年度				
施策	3 防　犯		不明	単年度繰返し	共催者・関係団体		笠間市防犯連絡員協議会 防犯ボランティア25団体	
小施策	2 防犯活動の強化							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	防犯推進事業	根拠法令	
					実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無
					直営	○ / ○

1【事務事業の全体概要及び背景】

防犯連絡員を中心に，防犯パトロールや児童の見守り隊など地域の防犯活動の普及・推進を図る。

住民の協力により防犯活動の普及・推進を図るため，警察署ごとに防犯協会が設置され，そこから防犯連絡員（防犯連絡所）が任命（設置）された。この行政主導の組織とは別に，近年，少子高齢化とインターネットによる情報の国際化により，犯罪の多様化，巧妙化の進行により，住民自ら防犯活動に取り組む姿勢が広がりを見せるようになった。

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・地区防犯協会負担金
・防犯連絡員協議会補助金交付
・防犯ボランティアの活動支援

3【年度目標】

防犯団体に対し講習会を開催し防犯意識の高揚に努める

4【事業費の内容（決算額）】

笠間地区防犯協会負担金　1,731千円
笠間市防犯連絡員協議会補助金　383千円
消耗品費　53千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
同上	同左	同左

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民	④対象指標	市民	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	安全で明るい住みよい地域社会の実現のため，防犯連絡員や防犯ボランティアと連携しパトロールや身守りなど、地域ぐるみの防犯体制の強化	⑤成果指標	犯罪率（人口1000人当たりの刑法犯認知件数	件
				人口1,000人当たりの刑法犯認知件数のランキン	位
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	笠間地区防犯協会負担金の支出 防犯連絡員協議会補助金の交付 児童等の登下校時の見守り 青色防犯パトロール車（交通安全指導車）による	⑥活動指標	防犯連絡員数	人
				防犯ボランティア	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円		0		0	0	0	0
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円	300	200	300				
	一般財源		千円	2,085	2,005	3,180	2,167	2,167	2,167	2,167
	事業費計（ア）		千円	2,385	2,205	3,480	2,167	2,167	2,167	2,167
人件費	職員割合	人	千円	0.42 / 3,150	0.61 / 4,575	0.57 / 4,275	0.205 / 1,538	/ 0	/ 0	/ 0
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	3,150	4,575	4,275	1,538	0	0	0
	トータルコスト（ア）＋（イ）		千円	5,535	6,780	7,755	3,705	2,167	2,167	2,167

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	防犯連絡員数	人	485	475	480	480	480	480	480
	防犯ボランティア	人	1,724	1,691	1,971	1,971	1,971	1,971	1,971
対象指標	市民	人	79,409	78,862	78,279	78,279	78,279	78,279	78,279
成果指標	犯罪率（人口1000人当たりの刑法犯認知件数	件	14	13	13	13	12	12	12
	人口1,000人当たりの刑法犯認知件数のランキング	位	12	13	11	13	13	13	13
		位							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
笠間地区防犯協会・笠間市防犯連絡員協議会との連携強化を図る。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①防犯対策は、市と警察署が連携して行う事務であり行政の関与は必要である。 (防犯連絡員は防犯会長(市長)と警察署長より委嘱状を交付して、防犯活動を行う) ②総合計画では、〔生活環境〕3防犯1犯罪意識の向上や2防犯活動の強化に該当する事業で整合性・妥当性が取れている。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③防犯連絡員協議会や警察署と連携を密に取ることにより、更なる成果向上ができる。 ④防犯連絡員や防犯ボランティアが多く地域で活動することで、地域の防犯活動に波及効果があることから、年度当初にパトロール計画を立て実施する。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤現在の事業費は防犯協会への負担金と、防犯連絡員協議会の補助金のみであり、削減の余地は少ない。 ⑥人件費については、事務が多岐にわたるため防犯関連事業が増加すれば多くなる。
一次評価結果		全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	不審者の対応を学校と連携して子どもの見守り活動を実施した。
有効性	☐ 適切　☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

防犯連絡員及び防犯ボランティアの人員確保。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

防犯連絡員会議や意見などを集約して、防犯活動運営に取り入れる。
防犯ボランティア団体を増やして、支給品及び貸与品を検討する。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

防犯連絡員活動における市の支援のあり方を検討していく。
防犯ボランティア団体に対しての支援として，支給・貸与品の充実を図る。

④取組状況

班活動における検証と活動計画の見直し。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

犯罪の増加が懸念される。自警団の育成と普及奨励。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	市民団体が自主的に防犯活動に参加することで、協働による安全・安心のまちづくりに効果がある。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　21

事務事業名	交通安全啓発事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	○		補助率	

総合計画政策体系			事業期間			
政策	4　自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	新規・継続	継続			
小政策	2　さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	開始年度	終了年度			
施策	4　交通安全	不明	単年度繰返し	共催者・関係団体	笠間地区交通安全協会笠間支部，笠間市交通安全母の会，笠間地区安全運転管理	
小施策	1　交通安全意識の高揚					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	茨城県交通安全基本計画	
	一般	総務費	総務管理費	交通安全対策費	交通安全対策費標準的事業（交通安全担当）	根拠法令	交通安全対策基本法，笠間市交通安全対策協議会設置条例	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】

第9次笠間市交通安全計画の第3節2「これからの取り組み」の(2)「交通安全思想の普及徹底」の実現にむけた各種事業（交通安全運動やキャンペーン含む）を交通ボランティア等との協働で推進する。

高度経済成長期の交通戦争と言われる時代を経て，昭和45年交通安全対策基本法の制定を機に，安全で安心できる交通社会の実現に向け，交通事故撲滅の合言葉のもと，国県市町村が一体となって，総合的に交通安全施策に取り組むようになった。

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・年4回の交通安全運動キャンペーンの実施（春・秋の全国交通安全運動，夏・冬の交通事故防止県民運動）。また，その広報・街頭活動。
・警察，交通安全協会，交通安全母の会，その他交通安全活動に取り組む民間団体と一緒にキャンペーンを引っ張る。
・幼稚園・保育園児、小・中学生、高齢者を対象とした交通安全教室を開催する。
・運転免許証自主返納支援に係る業務を行う。

3【年度目標】

交通安全教室48回。
高齢者向けの事故防止対策に力を入れる。

4【事業費の内容（決算額）】

報償費813千円、旅費13千円、需用費676千円　計1,502千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・年4回の交通安全運動キャンペーンの実施（春・秋の全国交通安全運動，夏・冬の交通事故防止県民運動）。また，その広報・街頭活動。 ・警察，交通安全協会，交通安全母の会，その他交通安全活動に取り組む民間団体と一緒にキャンペーンを引っ張る。 ・幼稚園・保育園児、小・中学生、高齢者を対象とした交通安全教室を開催する。 ・運転免許証自主返納支援に係る業務を行う。	同左	同左

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民	④対象指標	市内の小中学生数	人
				高齢者数	人
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	交通事故防止のため交通安全関係団体と協力して意識の高揚を図る。	⑤成果指標	小学生の交通事故件数	件
				中学生の交通事故件数	件
				高齢者の交通事故件数	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	街頭立哨（指導）の実施，交通安全教室の開催，小学2年生ランドセル反射材の配布 中学校1年生自転車反射材の配布	⑥活動指標	小学生交通安全教室の開催	回
				中学生交通安全教室の開催	回
				高齢者交通安全教室の開催	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円	1,330	806	821	821	821	821	821
	一般財源		千円	4,441	624	721	681	702	702	702
	事業費計（ア）		千円	5,771	1,430	1,542	1,502	1,523	1,523	1,523
人件費	職員割合	人	千円	0.34 / 2,550	0.34 / 2,550	0.34 / 2,550	0.453 / 3,398	0.340 / 2,550	0.340 / 2,550	0.340 / 2,550
	時間外		千円	558	572	588	432	432	432	432
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	3,108	3,122	3,138	3,830	2,982	2,982	2,982
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	8,879	4,552	4,680	5,332	4,505	4,505	4,505

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	小学生交通安全教室の開催	回	14	21	15	26	26	26	26
	中学生交通安全教室の開催	回	6	6	7	7	7	7	7
	高齢者交通安全教室の開催	回	18	16	21	25	30	30	30
対象指標	市内の小中学生数	人	6,598	6,499	6,250	6,305	5,861	5,788	5,628
	高齢者数	人	18,915	19,026	19,634	20,240	20,786	21,409	22,051
成果指標	小学生の交通事故件数	件	11	8	18	8	8	8	8
	中学生の交通事故件数	件	17	8	15	13	12	12	12
	高齢者の交通事故件数	件	99	114	107	77	77	77	77

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
平成25年度より市独自で交通安全教育指導員を配置した。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①交通安全については、交通規制や道路整備、市民意識の向上など警察を含めた行政施策であり、行政の関与は必要である。 ②総合計画では、〔生活環境〕4交通安全1交通安全意識の高揚の主な取り組みでもあり、整合性・妥当性がある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③交通安全キャンペーンで配布する、啓発品の選定及び地元企業等の参加を積極的に行う。 ④地元企業の参加を継続的に行い、市民への浸透を図って行く。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤交通安全キャンペーンについては、少ない事業費の中で多くの団体や企業の協力を得て、意識の高揚を図って行く。 ⑥交通安全教室の調整や実施、交通安全キャンペーン等に対しては削減の余地は少ない。
一次評価結果		全体総括(振り返り，反省点)
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		児童・生徒や高齢者の交通安全教室は重要な施策であるため、今後も継続的に教室等の実施を行う。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

交通安全キャンペーンに参加する企業の確保。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

高齢者の交通事故が増加しているため、高齢者団体等との連携が必要である。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

交通安全指導員を採用し，交通安全教室の運営やキャンペーンの準備など行うことで啓発活動が活性化される。

④取組状況

定期的な交通安全キャンペーンの実施。
高齢者宅及び飲食店等の訪問活動。
小中学生への反射材の配布。
交通安全指導員による交通安全教室の開催。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

交通マナーの低下を招き，事故の増加が懸念される。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	市・警察署・学校・企業・地域が一体となった交通安全の取り組みを行うことで交通安全活動が活性化する。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　22

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

事務事業名	交通安全活動推進事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	○		補助率	

総合計画 政策体系			事業期間			
政策	4 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	新規・継続	継続			
小政策	2 さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	開始年度	終了年度			
施策	4 交通安全	不明	単年度繰返し	共催者・関係団体	笠間地区交通安全協会笠間支部，笠間市交通安全母の会	
小施策	2 交通安全活動の推進					

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	国，県の交通安全基本計画	
一般	総務費	総務管理費	交通安全対策費	交通安全対策費標準的事業（交通安全担当）	根拠法令	交通安全対策基本法，笠間市交通安全対策協議会設置条例	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
笠間市交通安全計画の「講じようとする施策」の実現にむけた各種事業を交通ボランティア等との協働で推進する。 高度経済成長期の交通戦争と言われる時代を経て，昭和45年交通安全対策基本法の制定を機に，安全で安心できる交通社会の実現に向け，交通事故撲滅の合言葉のもと，国県市町村が一体となって，総合的に交通安全施策に取り組むようになった。	・第9次笠間市交通安全計画に定める「これからの取り組み」の実現。 ・交通安全協会，交通安全母の会の事業（活動）に対する支援と協働。 団体活動のサポート（会場の確保や連絡）を行う。 ・交通安全教育指導員の報酬に係る事務を行なう。 ・交通安全教育指導員が安全運転管理者協議会事務局業務を兼務。	交通安全対策協議会で挙がった課題に対して関係機関と協力して、迅速かつ的確に対処していく。	笠間市交通安全対策協議会委員報酬117千円、交通安全教育指導員報酬906千円・研修負担金10千円・旅費26千円 計1,059千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・第9次笠間市交通安全計画に定める「これからの取り組み」の実現。 ・交通安全協会，交通安全母の会の事業（活動）に対する支援と協働。 団体活動のサポート（会場の確保や連絡）を行う。 ・交通安全教育指導員の報酬に係る事務を行なう。 ・交通安全教育指導員が安全運転管理者協議会事務局業務を兼務。	同左	同左

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民	④対象指標	市民数	人
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	年4回の交通安全運動を中心とし交通安全活動を関係機関，交通ボランティア等と連携して行い，交通事故の撲滅を目指す。	⑤成果指標	交通事故死亡者数	人
				交通事故発生件数	件
				第9次笠間市交通安全計画策定延参加者（H23） 笠間市交通安全対策協議会参加者（H24～）	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	交通ボランティア等との協働（キャンペーン・イベント）　交通安全対策協議会の開催　交通安全運動の実施 交通安全啓発のぼり旗の掲出	⑥活動指標	交通ボランティア等との協働（キャンペーン・イベント参加含む）	回
				交通安全対策協議会の開催	回
				交通安全運動の実施	回
				交通安全啓発のぼり旗の掲出	本

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費				単位	22年度（実績）		23年度（実績）		24年度（実績）		25年度（実績）		26年度（計画）		27年度（計画）		28年度（計画）	
投入コスト（インプット） 事業費	財源内訳		国庫支出金	千円														
			県支出金	千円														
			地方債	千円														
			その他	千円							302		302		302		302	
			一般財源	千円			81		45		757		757		757		757	
	事業費計（ア）			千円	0		81		45		1,059		1,059		1,059		1,059	
	人件費	職員割合		人 千円	0.34	2,550	0.60	4,500	0.51	3,825	0.445	3,338	0.600	4,500	0.600	4,500	0.600	4,500
		時間外		千円			0											
		嘱託臨時		千円														
		他課の協力分		千円														
		人件費計（イ）		千円	2,550		4,500		3,825		3,338		4,500		4,500		4,500	
	トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	2,550		4,581		3,870		4,397		5,559		5,559		5,559	

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	交通ボランティア等との協働（キャンペーン・イベント参加含む）	回	12	12	12	12	12	12	12
	交通安全対策協議会の開催	回	1	1	1	1	1	1	1
	交通安全運動の実施	回	4	4	4	4	4	4	4
	交通安全啓発のぼり旗の掲出	本	40	40	40	40	40	40	40
対象指標	市民数	人	79,409	78,862	78,279	78,279	78,279	78,279	78,279
成果指標	交通事故死亡者数	人	6	3	4	3	3	3	3
	交通事故発生件数	件	387	330	338	300	300	300	300
	第9次笠間市交通安全計画策定延参加者（H23）笠間市交通安全対策協議会参加者（H24～）	人		39	12				

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
平成24年度までは、茨城県交通安全教育講師・茨城県警察本部交通巡視員・笠間警察署に講師を依頼し、交通安全教室を開催して来たが財政事情により、茨城県交通安全教育講師派遣事業が平成26年度以降廃止の見込みであるため、県は各市町村独自の交通安全教育制度の創設を促している。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①交通安全については、交通規制や道路整備、市民意識の向上など警察を含めた行政施策であり、行政の関与は必要である。 ②総合計画では、〔生活環境〕4交通安全2交通安全活動の推進の主な取り組みでもあり、整合性・妥当性がある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③活動内容は昨年同様であるが、第9次笠間市交通安全計画を策定し、計画の中の重点施策を中心とした取り組みを行うことで向上する。 ④年代別に施策を行うことで広く市民に波及することから、特に交通弱者である児童・高齢者対策を重点に行う。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	⑤第9次笠間市交通安全計画を実施して行く場合には、事業費等の削減は難しい。 ⑥活動の一部を交通安全教育指導員が担うことで、人件費はある程度の削減ができる。

一次評価結果			全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	第9次笠間市交通安全計画を策定し、計画的に実施して行くことで波及効果が現れてくる。
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

高齢者の事故多発に伴う、高齢者対象の交通安全教室の拡充。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

警察署・交通安全団体との連携の強化。
児童及び高齢者に対する交通安全教室の開催。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

笠間市交通安全対策協議会における交通安全事業の検証と実施状況の確認。

④取組状況

交通安全教育指導員の採用。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

交通安全意識の低下と交通事故の増加が懸念される。交通違反取締りの強化。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	第9次笠間市交通安全計画により、交通関係団体と一体となった活動が大切である。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　23

事務事業名	交通ボランティア等補助金交付事務	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	○		補助率	

総合計画 政策体系			事業期間			
政策	4 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	新規・継続	継続			
小政策	2 さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	開始年度	終了年度			
施策	4 交通安全	不明	単年度繰返し	共催者・関係団体	笠間地区交通安全協会笠間支部，笠間市交通安全母の会	
小施策	2 交通安全活動の推進					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	第9次笠間市交通安全計画
	一般	総務費	総務管理費	交通安全対策費	交通安全対策費標準的事業（交通安全担当）	根拠法令	
						実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無
						直営	○ / ○

1 【事務事業の全体概要及び背景】

交通安全協会や交通安全母の会（交通ボランティア等）に対する補助金等の交付事務。
協働による交通安全対策の中心的役割を成す。
近年，新しい公共の理念の普及により，市民とともに交通マナーの普及，向上を図る必要性が高まり，住みよいまちづくりの一翼を担っている。
今後，地域ポイント制度による参加者の増員が期待できる。

2 【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・交通安全協会への負担金と交通安全母の会への補助金交付事務。

3 【年度目標】

研修会年1回

4 【事業費の内容（決算額）】

笠間地区交通安全協会負担金交付額2,000,000円
笠間市交通安全母の会補助金交付額200,000円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・交通安全協会への負担金と交通安全母の会への補助金交付事務。	同左	同左

5 事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	笠間地区交通安全協会笠間支部，笠間市交通安全母の会（交通ボランティア等）	④対象指標	笠間地区交通安全協会笠間支部	団体
				笠間市交通安全母の会	団体
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	交通ボランティア等の育成を図り，交通事故撲滅に向け，交通安全まちづくりを協働する。そのために，母の会メンバーにも交通安全教育指導員の育成講座を受講してもらい，将来の指導員を育成する。	⑤成果指標	交通安全教育指導者育成講座の受講率	%
				（受講者数/市の交通安全母の会役員総	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	交通安全協会，交通安全母の会へ活動支援の補助金等を交付した。 イベント等でのPR活動を実施した	⑥活動指標	笠間地区交通安全協会負担金	千円
				笠間市交通安全母の会補助金	千円
				交通安全キャンペーン等への参加	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	2,481	2,401	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
	事業費計（ア）		千円	2,481	2,401	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200
人件費	職員割合	人	千円	0.34 / 2,550	0.02 / 150	0.02 / 150	0.017 / 128	0.020 / 150	0.020 / 150	0.020 / 150
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	2,550	150	150	128	150	150	150
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	5,031	2,551	2,350	2,328	2,350	2,350	2,350

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	笠間地区交通安全協会負担金	千円	2,281	2,281	2,000	2,000	2,000	2,000	2,000
	笠間市交通安全母の会補助金	千円	200	120	200	200	200	200	200
	交通安全キャンペーン等への参加	回	4	4	4	4	4	4	4
対象指標	笠間地区交通安全協会笠間支部	団体	1	1	1	1	1	1	1
	笠間市交通安全母の会	団体	1	1	1	1	1	1	1
成果指標	交通安全教育指導者育成講座の受講率	%	8	13	8	23	28	33	38
	（受講者数/市の交通安全母の会役員総数）	人	72	72	70	72	72	72	72

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
社会の新たな関係性に向けて国が共生社会の形成を提唱している中にあって、交通安全思想啓発の分野においてもボランティアとの連携は欠かせない。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①交通安全については、関係団体の活動は不可欠であるため、その活動を支援するものが行政の役割であり行政の関与は必要である。 ②総合計画では、〔生活環境〕4交通安全2交通安全活動の推進の主な取り組みでもあり、整合性・妥当性がある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③④団体の活動であるが、交通事故の状況や時代背景などにより活動を変えていく必要があり、向上や波及効果の余地はある。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤事業費（負担金）については、笠間警察署・城里町と協議が必要となることから、削減は難しい。 ⑥人件費については、ほとんど掛かっていないため削減は難しい。
一次評価結果	必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括（振り返り，反省点） 第9次笠間市交通安全計画を策定し、年次計画により実施することで波及効果が変わってくる。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

交通安全協会及び交通安全母の会会員数の確保

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

交通安全母の会学校区委員の中から、母の会会員となる人材を確保する。
広報誌等で一般公募を行う。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

団体構成員の若返り化。（特に交通安全母の会）

④取組状況

交通安全協会や交通安全母の会に対する補助金等の交付を行う。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☐ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☑ 代替案や対策を採ることで対応できる

交通安全意識の低下と交通事故の増加が懸念される。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☐ 他に手段がない
☑ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称 小中学校PTA活動

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	第9次笠間市交通安全計画により、交通関係団体と一体となって活動することが大切である。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　24

事務事業名	民間交番設置整備事業	評価区分	事務事業性質	建設・整備事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			国補助	国土交通省
			総合計画実施計画	○			補助率	50%
総合計画 政策体系 政策	4 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕		新規・継続	継続				
小政策	2 さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります		事業期間 開始年度	終了年度				
施策	3 防　犯		H24		共催者・関係団体		笠間警友会 笠間市防犯連絡員協議会	
小施策	2 防犯活動の強化							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	民間交番設置事業	根拠法令	笠間市民間交番の設置及び運用に関する要綱	
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	民間交番運営管理事業	実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3【年度目標】	4【事業費の内容(決算額)】
地域の防犯力を高めることで、犯罪を減らし、子どもから高齢者までが安心して暮らせるよう防犯連絡員や防犯ボランティアが積極的に防犯パトロール等の活動を展開している。 地域の防犯力の推進する施策として、民間交番を設置する動きが全国的に広がった。民間交番は警察官や地域住民の立ち寄り所として、地域における犯罪、事故等に関する情報の交換の場として、警察署から犯罪情報等により、地域住民へ注意喚起を行うなど地域安全活動の発信拠点となるものです。	・笠間警友会・防犯連絡員友部支部の協力者に対し、セーフティサポーター(非常勤特別職)として委嘱し、民間交番を運営する。 ・平成25年9月開設予定とし、セーフティサポーターに対し説明会及び講習会を開催する。 ・空き店舗の玄関及び看板などの改修工事を行う。	民間交番を平成25年9月開設する。	報償費50千円、消耗品費160千円、食料費16千円、手数料12千円、保険料50千円、工事請負費1,295千円、備品購入費1,160千円、報酬1,696千円、光熱水費107千円、通信運搬費45千円、使用料及び賃借料720千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・民間交番運営	同左	同左

					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	市民	④対象指標	市民	人
目的	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	地域の防犯力を高めることで、犯罪を減らし、子どもから高齢者までが安心して暮らせるよう防犯連絡員や防犯ボランティアが積極的に防犯パトロール等の	⑤成果指標	犯罪率(1千人当たりの刑法犯認知件	件/年
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	民間交番の設置場所の検討及び整備手法の検討	⑥活動指標		

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円				647			
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円				300			
	一般財源		千円				4,364	2,568	2,568	2,568
	事業費計(ア)		千円	0	0	0	5,311	2,568	2,568	7,158
人件費	職員割合	人	千円	0	0	0.05 375	0.451 3,383	0	0	0
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	0	0	375	3,383	0	0	0
トータルコスト(ア)+(イ)			千円	0	0	375	8,694	2,568	2,568	7,158

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標									
対象指標	市民	人			78,279	78,279	78,279	78,279	78,279
成果指標	犯罪率(1千人当たりの刑法犯認知件数)	件/年			13	13	12	12	12

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
児童の下校時や旭町地内の犯罪が多発している。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①民間交番は、安心・安全な地域づくりを進める上で重要な施設であり、警察署・行政・地域住民の連携による防犯活動の拠点づくりのため行政の関与は必要である。 ②総合計画では、〔生活環境〕3防犯2防犯活動の強化の主な取り組みでもあり、整合性・妥当性がある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③運営が始まったばかりで、今後の運営状況を見て警察署及び防犯団体と意見交換を行う。 ④犯罪の多い旭町地内に設置することで、犯罪件数の減少につながると思われるため効果が大きい。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤⑥警察官OB及び防犯連絡員を、セーフティサポーター(非常勤特別職)として委嘱をしているので、削減の余地がない。
一次評価結果		全体総括(振り返り，反省点)
必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある		市内で比較的犯罪の多い旭町地内に設置したことにより、犯罪を未然に防ぐ役割を担うことができた。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

民間交番がスタートして2年目となるため、交番運営に対しての意見交換会を開催して今後の運営に反映させる。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

警察官OBと防犯連絡員の連携を図るため、定期的な意見交換会が必要になる。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

民間交番運営に向けた検討

④取組状況

青色パトロール車による市内の巡回
立番・在所による警戒及び子どもの見守り活動

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

旭町地区の犯罪件数の減少が難しい。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	自治体として防犯に効果があり、地域の防犯意識を高めるために役立っている。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　25

事務事業名	自動車臨時運行許可事務	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	—		補助率	

総合計画政策体系			新規・継続	継続		
政策	4　自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	事業期間	開始年度	終了年度		
小政策	2　さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります		不明	単年度繰返し	共催者・関係団体	関東運輸局 茨城運輸支局
施策	4　交通安全					
小施策	2　交通安全活動の推進					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	総務費	総務管理費	交通安全対策費	交通安全対策標準的事業（交通安全担当）	根拠法令	道路運送車両法，笠間市自動車臨時運行許可に関する要綱	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】	3【年度目標】	4【事業費の内容（決算額）】
道路運送車両法第34条の規定に基づく臨時運行の許可（仮ナンバー）の貸出事務。 少子高齢化により，自動二輪車，自動車の利用者は減少傾向にある。 近年、改造車マニアによる仮ナンバーの不正申請が横行しているが、実際に車を見せる必要がないため防止が難しい。	・仮ナンバーの貸出，回収と手数料の徴収。 ・未返却者への催促。 ・台帳の整備。	仮ナンバー紛失0枚	印刷製本費35千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・仮ナンバーの貸出，回収と手数料の徴収。 ・未返却者への催促。 ・台帳の整備。	同左	同左

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	自動二輪車，自動車の所有者 自動車整備業者等の事業所	④対象指標	仮ナンバーを必要とする人	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	道路運送車両法に則り自動車等の適正な運行を保全する	⑤成果指標	許可件数	件
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	仮ナンバーの交付を行う	⑥活動指標	申請件数	件

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット） 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	19	26	29	35	35	35	35
	事業費計（ア）		千円	19	26	29	35	35	35	35
人件費	職員割合	人	千円	0.20　1,500	0.09　675	0.09　675	0.149　1,118	0.090　675	0.090　675	0.090　675
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計（イ）		千円	1,500	675	675	1,118	675	675	675
トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	1,519	701	704	1,153	710	710	710

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	申請件数	件	840	716	794	716	716	716	716
対象指標	仮ナンバーを必要とする人	人	840	716	794	716	716	716	716
成果指標	許可件数	件	840	716	794	716	716	716	716

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
特になし

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①関東陸運局より事務移管のため問題なく、道路運送車両法により実施している行政事務であり行政の関与は必要である。 ②関東陸運局より事務を移管されたことにより、より身近な市町村の窓口で事務ができるようになった。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	③④市民サービスの点で必要不可欠な事業であり、向上の余地はあまりないが、市民にとってはより身近な場所で申請ができることから、波及効果は大きい。
効率性評価	wyw@ ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤⑥現在は窓口業務で職員が行っているが、業務委託までの事務量はないため、現状の職員対応で役割を果たせる。
一次評価結果	必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括（振り返り，反省点）

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
代替措置なし。
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	関東陸運局よりの移管事務。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　26

事務事業名	自転車駐車場及び駐車場管理事務	評価区分	事務事業性質	維持管理事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	—		補助率	

総合計画政策体系			新規・継続	継続		
政策	1　広域交流基盤を生かした新時代のまちづくり〔土地利用・都市基盤〕	事業期間	開始年度	終了年度		
小政策	1　交流と地域の力を高める土地利用を進めます		H18	単年度繰返し	共催者・関係団体	笠間観光協会，JROB会,笠間市シルバー人材センター
施策	2　拠点づくりと市街地整備					
小施策	1　広域交流拠点づくりの推進					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	駅前駐車場管理事業	根拠法令	笠間市営駅前駐車場の設置及び管理に関する条例，普通財産貸付要綱	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						一部委託	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】

市内の駅前にある駐輪場及び駐車場の管理業務（使用許可，使用料の徴収，施設の見回り）。
・有料駐車場：4箇所（笠間駅北，稲田駅前，福原駅前，友部駅前）
・有料駐輪場：3箇所（笠間駅北，稲田駅前，友部駅北）
・無料駐輪場：5箇所（福原駅前，宍戸駅前，友部駅前，岩間駅西・東口）
平成22年度より指定管理者制度導入
・笠間駅北駐車場・駐輪場を笠間観
光協会に委託
・福原駅前駐車場，稲田駅前駐車場・駐輪場をJROB会に委託
無料駐輪場については，業務の一部をシルバー人材センターへ委託。

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・指定管理者，シルバー人材センターへ管理業務委託料の支払い。
・委託契約に含まれない草刈や修繕などの維持管理業務。
・友部駅北口自転車駐車場・友部駅前駐車場の使用許可事務と使用料の徴収。
・利用者からの苦情処理，電気代等の支払い。
・駐車場内の放置自転車の処分。

3【年度目標】

駅周辺の環境整備及び駐輪場外駐輪の減

4【事業費の内容（決算額）】

8,791千円
（駐車場管理委託料7,715千円、草刈等委託料72千円、修繕料47千円ほか957千円）

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・指定管理者，シルバー人材センターへ管理業務委託料の支払い。 ・委託契約に含まれない草刈や修繕などの維持管理業務。 ・友部駅北口自転車駐車場・友部駅前駐車場の使用許可事務と使用料の徴収。 ・利用者からの苦情処理，電気代等の支払い。 ・駐車場内の放置自転車の処分。 ・稲田駅前自転車駐車場の無料化の検討	・指定管理者，シルバー人材センターへ管理業務委託料の支払い。 ・委託契約に含まれない修繕などの維持管理業務。 ・友部駅北口自転車駐車場の使用許可事務と使用料の徴収。 ・利用者からの苦情処理，電気代等の支払い。 ・自転車駐車場内の放置自転車の処分。 ・友部駅南口自転車駐車場の整備	・指定管理者，シルバー人材センターへ管理業務委託料の支払い。 ・委託契約に含まれない修繕などの維持管理業務。 ・友部駅北口自転車駐車場の使用許可事務と使用料の徴収。 ・利用者からの苦情処理，電気代等の支払い。 ・自転車駐車場内の放置自転車の処分。 ・友部駅南口自転車駐車場の管理業務委託及び使用料の徴収

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	駅利用者	④対象指標	駅利用者	人/日
				駐車場・駐輪場	箇所
				利用可能台数	台
	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	駅利用者の利便向上と駅前の美観保全のため，駐車場の管理運営と駅前放置自転車の解消を図る。	⑤成果指標	定期1月当たりの自動車台数（貸付含）	台
				定期1月当たりのバイク台数	台
				定期1月当たりの自転車台数	台
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	福原駅前駐車場　：自転車，自動車 稲田駅前駐車場　：自転車，バイク，自動車 笠間駅北口駐車場：自転車，バイク，自動車 友部駅北口駐車場：自転車，バイク 友部駅駅前駐車場：自転車，自動車	⑥活動指標	施設の修繕	回
				草刈回数	回
				放置自転車の処分	回
				利便性アンケート実施	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費				単位	22年度（実績）		23年度（実績）		24年度（実績）		25年度（実績）		26年度（計画）		27年度（計画）		28年度（計画）	
投入コスト（インプット）	事業費	財源内訳	国庫支出金	千円	3,098		1,376											
			県支出金	千円														
			地方債	千円														
			その他	千円	8,401		8,728		8,603		8,791		8,791		38,982		8,982	
			一般財源	千円														
		事業費計（ア）		千円	11,499		10,104		8,603		8,791		8,791		38,982		8,982	
	人件費	職員割合		人　千円	0.43	3,225	0.29	2,175	0.28	2,100	0.578	4,335	0.300	2,250	0.300	2,250	0.300	2,250
		時間外		千円														
		嘱託臨時		千円														
		他課の協力分		千円														
		人件費計（イ）		千円	3,225		2,175		2,100		4,335		2,250		2,250		2,250	
	トータルコスト（ア）＋（イ）			千円	14,724		12,279		10,703		13,126		11,041		41,232		11,232	

指標区分		単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標	施設の修繕	回		2	3	1	0	0	0
	草刈回数	回	2	2	2	3	2	0	0
	放置自転車の処分	回	2	2	2	2	2	2	2
	利便性アンケート実施	回	?	1	0	0	1	1	1
対象指標	駅利用者	人/日	7,186	7,185	7,138	7,100	7,185	7,185	7,185
	駐車場・駐輪場	箇所	10	11	12	12	12	12	12
	利用可能台数	台	2,186	2,188	2,311	2,311	2,311	2,096	2,096
成果指標	定期1月当たりの自動車台数（貸付含）	台	187	180	156	180	180	50	50
	定期1月当たりのバイク台数	台	16	9	6	15	9	9	9
	定期1月当たりの自転車台数	台	231	226	109	226	226	226	226

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》
笠間市駅周辺活性化プランが策定されたことにより、友部駅前駐車場を平成26年度末で閉鎖する。また、地域交流センター整備に付随した新たな自転車駐車場の整備が見込まれる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①市が保有する土地の活用であるため、行政の関与は必要である。 ②総合計画では、〔土地利用・都市基盤〕1土地利用2公有地の有効活用に該当する施策であり、妥当性がある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③定期的に広報誌等により、利用者の募集を行う。 ④自転車駐車場については、有料・無料の施設が混在し、駐車場についても利用台数が減少しつつあり、課題を抱えている。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤⑥委託(指定管理者含む)により運営を行っており、削減の余地は少ない。また、今後自転車駐車場が無料となれば、さらに削減の余地はない。

一次評価結果			全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	市が保有する駐車場については、合併前の管理方法で実施されていることから、管理(有料・無料)について、検討する時期である。
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

使用料(自転車駐車場で使用料が無料と有料に分かれている)の検討及び管理方法の見直しを行う。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

市民生活を考えると、自転車通勤・通学等は、地球温暖化防止に寄与できる。しかし、場所が駅前であるため、自転車の盗難防止や乱雑に置いたままではイメージも悪いことから、多方面から検討を進める必要がある。違法駐輪が増加しているため、管理の徹底を図る。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

自転車駐車場における有料・無料の検討や管理方法についても検討を行う。年次計画により検討を進める。

④取組状況

違法駐輪の撤去を年2回行った。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

違法駐車などにより，市民の安心安全な生活への悪影響が懸念される。民間の施設の普及促進。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

☐ 他に手段がない
☑ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称 笠間市駅周辺整備活性化プラン

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	地域交流センター整備に伴い、友部駅南口自転車駐車場(有料)の整備を行い、併せて管理方法についても検討する。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　27

事務事業名	消費生活啓発活動事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—		県補助	茨城県	
			総合計画実施計画	○		補助率	10/10	

総合計画						
政策体系	政策	4　自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	新規・継続	継続		
	小政策	2　さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	事業期間 開始年度	終了年度		
	施策	5　消費者行政	不明	単年度繰返し	共催者・関係団体	
	小施策	1　啓発活動の充実				

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民活動費標準的事業(消費生活センター)	根拠法令	消費者安全法	
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民消費者力アップ事業	実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						一部委託	—	○

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3【年度目標】	4【事業費の内容(決算額)】
近年、消費者トラブルが多様・複雑化しており、大人も子供も消費者トラブルの被害者になっている。 消費者の自己防衛力(自己責任による消費者力)の向上を図るため、消費生活講座などの機会を通して、被害防止に関する情報提供などの啓発活動を推進していく。 なお、平成25年度から消費生活相談事業、出前講座および消費生活講座の業務をNPOへの委託する。	・消費生活講座の開催 ・市報、お知らせ版、ホームページ、市内に設置したカタログ台を活用した情報提供 ・県及び他市町村と連携した広域啓発活動の実施 ・消費者行政活性化基金事業補助金を活用した啓発物品の整備や講演会の開催	情報提供(随時) 広域啓発活動(3回)	・市民活動費標準的事業 旅費、需用費、負担金　384千円 ・市民消費者力アップ事業 報償費、需用費　1,031千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・消費生活講座の開催 ・市報、お知らせ版、ホームページ、市内に設置したカタログ台を活用した情報提供 ・県及び他市町村と連携した広域啓発活動の実施 ・消費者行政活性化基金事業補助金を活用した啓発物品の整備	左記と同じ。	左記と同じ。

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	市民	④対象指標	市民	人
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	市民が安心安全な消費生活が送れるよう消費者の意識を高揚させる。	⑤成果指標	受講者数(累計)	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	出前講座の実施、消費生活講座の実施、市報やお知らせ版への情報掲載、ホームページへの情報掲載、市内設置カタログ台へのパンフレット設置	⑥活動指標	出前講座	人
				消費生活講座	人
				パートナー講座	人

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円	9,552	330		1,031			
	地方債		千円							
	その他		千円	300						
	一般財源		千円	119	161	222	384	300	300	300
	事業費計(ア)		千円	9,971	491	222	1,415	300	300	300
人件費	職員割合	人	千円	0.50　3,750	0.19　1,425	0.10　750	0.047　353	0.100　750	0.100　750	0.100　750
	時間外		千円	50	443	81	93	100	100	100
	嘱託臨時		千円				200			
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	3,800	1,868	831	646	850	850	850
トータルコスト(ア)＋(イ)			千円	13,771	2,359	1,053	2,061	1,150	1,150	1,150

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	出前講座	人	673	517	381	631	400	400	400
	消費生活講座	人	32	129	96	101	100	100	100
	パートナー講座	人	0	37	0	0	0	0	0
対象指標	市民	人	705	683	477	732	500	500	500
成果指標	受講者数(累計)	人	705	683	477	732	500	500	500

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化(開始時期又は5年前との比較)・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的(対象と意図)は総合計画と結びついているか？実態(社会環境の変化)に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①消費者被害の未然防止のため必要である。 ②消費者行政における消費者の自己防衛力の向上に向けて、啓発活動の充実は必要である。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③食の安心安全講演会を開催したが、参加者が73名であったため、今後開催する際はPR方法を改善する必要がある。 ④若者向け、高齢者向けにも啓発活動を実施している。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？(仕様や工法の見直し，市民の協力など)》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？(業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等)》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤⑥本年度から相談業務及び出前講座、消費生活講座等をNPO法人に委託し、事業費及び人件費の削減を図った。
一次評価結果		全体総括(振り返り，反省点)
必要性	☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある	本年度から相談業務及び出前講座、消費生活講座等をNPO法人に委託したことにより、目標の出前講座受講者数は大幅に伸びた。
有効性	☐ 適切 ☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

委託したNPO法人の専門的な知識を生かし、効率的かつ有効な消費者教育を推進する。

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

小中学校への出前講座を実施するうえで、各学校の理解とスケジュール調整。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

出前講座は、職員が講師として実施していたが平成24年度からは相談員にも講師として活動してもらう。

④取組状況

本年度から出前講座は、NPO法人に委託した。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

啓発業務と相談業務は一体的であるので、休止等は考えられない。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 (民間活動も含む)

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

出前講座において消費者友の会会員が市民講座の講師として活動している。

【PLAN】事務事業の計画

総合評価	今後の方向性	改善し，継続	評価理由 被害防止の手段として有効であるので、さらに効率的な方法を検討してもらいたい。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　28

事務事業名	消費者相談事業	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			県補助	
			総合計画実施計画	○				
総合計画 政策体系 政策	4　自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕		新規・継続	継続			補助率	
小政策	2　さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります		事業期間 開始年度	終了年度				
施策	5　消費者行政		不明	単年度繰返し	共催者・関係団体			
小施策	2　相談事業の充実							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	消費生活相談事業	根拠法令	消費者安全法	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3【年度目標】	4【事業費の内容(決算額)】
消費生活に係る相談は、時代を反映して複雑、多岐、高度化している。 さまざまな消費者問題の解決や被害救済に向けて、職員や相談員のレベルアップを図り、関係機関と連携を密にしながら、気軽に利用できる相談処理体制の整備を図っていく。 なお、平成25年度から消費生活相談事業、出前講座および消費生活講座の業務をNPOへの委託を予定する。	電話および面接による相談対応。解決に向けての助言や事業者との斡旋交渉。専門相談窓口の紹介。相談受付、処理結果の作成。PIO-NETによる報告。相談員の育成。 センターの運営については、NPO消費者相談室に委託。	24年度相談数308件からの減少	相談業務委託料 10,457千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	市民(事業者相談を除く)	④対象指標	相談件数	件
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	消費生活に係る相談や苦情の対応を処理し、消費生活の安定と向上を図る。	⑤成果指標	相談件数	件
				相談窓口開設日数	日
				被害予防金額	円
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	相談窓口の開設(電話・面接) 月～金(9:00～12:00、13:00～16:00) 専門相談員配置　月～金(毎日1名)	⑥活動指標	相談件数	件
				相談窓口開設日数	日
				被害予防金額	円

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円	60	1,009	592				
	地方債		千円							
	その他		千円	300						
	一般財源		千円	142	231	2,327	10,457	10,756	10,955	10,955
	事業費計(ア)		千円	502	1,240	2,919	10,457	10,756	10,955	10,955
人件費	職員割合	人	千円	0.60 4,500	0.45 3,375	0.50 3,750	0.027 203	0.050 375	0.050 375	0.050 375
	時間外		千円	180	235	70				
	嘱託臨時		千円	1,380	1,410	1,890				
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	6,060	5,020	5,710	203	375	375	375
トータルコスト(ア)＋(イ)			千円	6,562	6,260	8,629	10,660	11,131	11,330	11,330

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	相談件数	件	348	339	308	300	300	300	300
	相談窓口開設日数	日	144	240	245	245	245	245	245
	被害予防金額	円	28,888,687	83,401,594	43,932,073				
対象指標	相談件数	件	348	339	308	300	300	300	300
成果指標	相談件数	件	348	326	308	300	300	300	300
	相談窓口開設日数	日	144	240	245	245	245	25	245
	被害予防金額	円	28,888,687	83,401,594	43,932,073				

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①専門的知識を持った相談員の配置は必要。 ②消費者行政における消費者問題の解決や被害からの救済に向けて相談事業の充実を図る。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	③④NPO法人へ相談業務を委託したところ、弁護士相談回数が増え、市民サービスの向上が図られた。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤⑥NPO法人で事業内容の充実を図ってきた。相談業務を委託したことにより、人件費の削減を図った。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	本年度は、相談事業の委託及び相談場所を友部公民館1階に消費生活センターを設置することにより、前年度より安定した相談体制を実施することができた。
有効性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
相談体制の調査により外部委託を検討し、協議により委託可能かを決定する。
④取組状況
相談業務をNPO法人へ委託した。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	現行どおり継続	今後も相談事業はNPO法人への委託で継続していきたい。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　29

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

事務事業名	消費者団体の育成・支援事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			市単独	
			総合計画実施計画	○			補助率	

総合計画 政策体系			新規・継続	継続		
政策	4　自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	事業期間	開始年度	終了年度		
小政策	2　さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります		不明	単年度繰返し	共催者・関係団体	笠間市消費者友の会
施策	5　消費者行政					
小施策	3　消費者団体の育成・支援					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民活動費標準的事業(消費生活センター)	根拠法令	笠間市補助金等交付規則	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	○	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3【年度目標】	4【事業費の内容(決算額)】
消費者問題に適切に対応できるよう、消費者団体の育成に努める。 団体活動を通じて知り得た知識や情報を地域に還元することができる消費者団体に育成することに努め、合わせて活動の支援を図る。	団体活動を通じて知り得た知識や情報を地域に還元することができる消費者団体に育成することに努め、合わせて活動の支援を図る。(自主性を重んじた団体への運営協力、まちづくり市民講座講師としての活躍の場の提供、各種発表の場の情報提供)	消費者団体活動延参加人数の増	消費者友の会補助金　214千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	笠間市消費者友の会	④対象指標	消費者友の会会員数	人
目的	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	消費者問題に適切に対応できるよう、自立した消費者団体の育成に努める。	⑤成果指標	団体活動参加延人数	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	笠間市消費者友の会が実施する活動への財政的支援	⑥活動指標	団体活動参加延人数	人
				補助金交付額	円

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円	300						
	一般財源		千円	218	222	220	214	214	214	214
	事業費計(ア)		千円	518	222	220	214	214	214	214
人件費	職員割合	人	千円	0.16 / 1,200	0.05 / 375	0.09 / 675	0.023 / 173	0.090 / 675	0.090 / 675	0.090 / 675
	時間外		千円			7	12			
	嘱託臨時		千円				200			
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	1,200	375	682	385	675	675	675
トータルコスト(ア)＋(イ)			千円	1,718	597	902	599	889	889	889

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	団体活動参加延人数	人	632	607	645	600	600	600	600
	補助金交付額	円	214,000	214,000	214,000	214,000	214,000	214,000	214,000
対象指標	消費者友の会会員数	人	100	95	87	85	85	85	85
成果指標	団体活動参加延人数	人	632	607	645	600	600	600	600

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①②行政と笠間市消費者友の会が連携協働して消費生活の啓発活動を実施していく必要がある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③④友の会の活動は一定の成果をあげているが、さらに多くの市民への呼びかけを検討してほしい。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤事業は、会費と市補助金で行っており、これ以上の削減は難しい。
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	本年度も高齢者向け、若者向けキャンペーンを各駅頭で実施し概ね例年どおりの事業を実施した。ただし、食の安心安全講演会への参加が少なかった。
有効性	☐ 適切　☑ 見直しの余地がある	
効率性	☑ 適切　☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

新規会員の確保

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

会員の高齢化と新規会員の確保が課題であり、積極的に活動をPRし会員確保を図っていく。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

市民講座講師としての活動の継続

④取組状況

高齢者詐欺防止の出前講座の市民講師として活動した。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

消費者の声を聞ける団体の活動が低下し、団体による啓発活動が実施できなくなる。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☐ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☑ 統廃合や連携はできない・既に連携している

平成20年に3団体が統合して、現在に至っている。

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	消費生活啓発活動を実施している消費者団体の活動の充実は重要である。
	資源配分	現 状 維 持	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　30

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

事務事業名	販売事業者への立入検査事業	評価区分	事務事業性質	義務的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価外事業	重要事務事業	—				
			総合計画実施計画	○			補助率	

総合計画						
政策体系	政策	4　自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	新規・継続	継続		
	小政策	2　さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	事業期間 開始年度	終了年度		
	施策	5　消費者行政	H20	単年度繰返し	共催者・関係団体	
	小施策	4　販売商品表示の適正化				

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	市民活動費標準的事業(消費生活センター)	根拠法令	家庭用品品質表示法、消費生活用製品安全法	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						直営	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】

平成20年度に「市町村への権限移譲方針」に基づき、住民に身近な事務は基礎自治体である市町村が処理できる権限移譲を笠間市は受けた。

地域の小売店等の立入検査を実施し、販売商品の表示内容等を検査する。

2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】

家庭用品・特定製品を販売する店舗に立入検査を実施し、一般消費者の安全確保を図る。

笠間市家庭用品品質表示法事務処理要綱、笠間市消費生活用製品安全法事務処理要綱、及び、笠間市特定保守製品取引事業者立入検査実施マニュアル(内規)に基づき実施。

3【年度目標】

家庭用品を販売する店舗(2店舗2品目)
特定製品を販売する店舗(2店舗2品目)

4【事業費の内容(決算額)】

無し

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
上記と同じ。	上記と同じ。	上記と同じ。

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	市内にて、法に定められた家庭用品、特定製品を販売する店舗	④対象指標	検査店舗数	店
				検査品目数	種類
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	家庭用品、特定製品を販売する店舗に立入検査を実施して、一般消費者の安全を図る。	⑤成果指標	適正表示品目数	種類
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	立入検査の実施	⑥活動指標	検査店舗数	店
				検査品目数	種類

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費	財源内訳	国庫支出金	千円							
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円	300						
		一般財源	千円							
	事業費計(ア)		千円	300	0	0	0	0	0	0
人件費	職員割合		人 千円	0.04 300	0.01 75	0.01 75	0.019 143	0.010 75	0.010 75	0.010 75
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	300	75	75	143	75	75	75
トータルコスト(ア)+(イ)			千円	600	75	75	143	75	75	75

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	検査店舗数	店	3	4	3	5	4	4	4
	検査品目数	種類	3	4	4	8	4	4	4
対象指標	検査店舗数	店	3	4	3	5	4	4	4
	検査品目数	種類	3	4	4	8	4	4	4
成果指標	適正表示品目数	種類	3	4	4	8	4	4	4

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☐ 適切である ☐ 見直しの余地がある	
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	
一次評価結果		全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
有効性	☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切 ☐ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☐ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☐ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性		
	資源配分		

実施計画・事務事業評価共通調書

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　31

事務事業名	地域交流センター整備事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	○			国補助	国土交通省
			総合計画実施計画	○	地域の活性化			
総合計画 政策体系 政策	6　人と地域，絆を大切にした元気なまちづくり〔自治・協働〕		新規・継続	新規			補助率	4/10
小政策	2　地域の大切さを知り、協働による地域づくりを進めます		事業期間 開始年度	終了年度				
施策	1　市民協働		H24	H28	共催者・関係団体			
小施策	1　協働のまちづくりの推進体制の強化							

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画	笠間市駅周辺整備活性化プラン
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	地域交流センター整備事業	根拠法令	
					実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無
					直営	― / ―

1【事務事業の全体概要及び背景】

地域性や公共施設等の課題など地域の実情を踏まえた複合的な機能を持つ地域交流センターを友部地区、岩間地区に各1施設整備する。

友部地区
H25年度　基本設計
H26年度　詳細設計
H27年度　建設工事
概算総事業費　360,000千円

岩間地区
H25年度　基本設計
H27年度　詳細設計
H28年度　建設工事
概算総事業費　270,000千円

2【H25事業計画（主に担当者が行う業務内容及び手順）】

・友部地区及び岩間地区地域交流センター基本設計プロポーザル
・友部地区及び岩間地区地域交流センター基本設計委託
・友部地区及び岩間地区地域交流センター整備推進市民会議の開催

3【年度目標】

左と同じ。

4【事業費の内容（決算額）】

・設計業務委託料　10,910千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・友部地区地域交流センター現況測量、地質調査、実施設計（開発行為許認可申請を含む） 地区懇談会 H26合計事業費　32,117千円	・友部地区地域交流センター建設工事　339,720千円 ・岩間地区地域交流センター実施設計　11,300千円 H27合計事業費　351,020千円	・友部地区地域交流センター供用開始　運営経費　10,000千円 ・岩間地区地域交流センター建設工事　253,849千円 H28合計事業費　263,849千円

5　事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象（働きかける相手・もの）	市民	④対象指標	市民	人
目的	②事務事業の意図（どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか）	市民活動の情報を取り扱う市民が交流できる拠点を設置し，自主的な活動がしやすい環境を整備する。	⑤成果指標	市民活動センター利用者	人
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動（サービス）	市民活動センター設置場所・整備手法の検討	⑥活動指標	市民活動センター利用回数	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（計画）	27年度（計画）	28年度（計画）
投入コスト（インプット）事業費 財源内訳 国庫支出金	千円					5,600	140,300	101,500
県支出金	千円							
地方債	千円					8,100	200,100	144,700
その他	千円					500	10,620	7,649
一般財源	千円				10,910			10,000
事業費計（ア）	千円	0	0	0	10,910	14,200	351,020	263,849
人件費 職員割合	人 / 千円	0	0	0.11 / 825	0.399 / 2,993	0	0	0
時間外	千円			22	283			
嘱託臨時	千円							
他課の協力分	千円							
人件費計（イ）	千円	0	0	847	3,276	0	0	0
トータルコスト（ア）＋（イ）	千円	0	0	847	14,186	14,200	351,020	263,849

指標区分	単位	22年度（実績）	23年度（実績）	24年度（実績）	25年度（実績）	26年度（目標）	27年度（目標）	28年度（目標）
活動指標 市民活動センター利用回数	回							
対象指標 市民	人				77,723	77,723	77,723	77,723
成果指標 市民活動センター利用者	人							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
笠間地区には、地域に市が管理する公民館分館があるが、友部地区、岩間地区にはない。友部地区では、区長会から地域の方が利用するコミュニティセンターの設置要望が出ている。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①②総合計画の主な取組みとして市民活動センターの機能検討及び設置、コミュニティ活動の地域連携事業を推進するための拠点づくりの検討及び設置とある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	③④基本設計にあたっては、地域交流センター整備推進市民会議を開催し、市民の意見を取り入れながら市民と協働して進めていった。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	⑤⑥社会資本整備総合交付金事業などの補助事業を活用していく。

一次評価結果			全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	少し整備スケジュールは遅れたが、友部地区と岩間地区の基本設計プロポーザルを実施し、友部地区と岩間地区基本設計を完了した。都市計画課が窓口である社会資本整備総合交付金事業申請が完了した。
有効性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案
関係各課との連絡・連携を充分に行い進めていく。
②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案
関係各課との連絡・連携を充分に行い進めていく。
④取組状況
友部地区及び岩間地区のプロポーザルの実施と基本設計の完了。

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策
☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される ☐ 代替案や対策を採ることで対応できる
⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）
☑ 他に手段がない ☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名) 名称 ☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる ☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	地域性や公共施設の課題など地域の実情を踏まえ、市民サービスの向上につながる施設としていく。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　32

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

事務事業名	行政区防犯灯LED化現況調査事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
		評価事業	重要事務事業	—			県補助	商工労働部 労働政策課
			総合計画実施計画	—			補助率	100%

総合計画体系			事業期間			
政策	4 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	新規・継続	新規			
小政策	2 さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	開始年度	終了年度	共催者・関係団体		
施策	3 防　犯	H25	H25			
小施策	3 防犯施設の整備					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	緊急雇用創出事業	根拠法令	
						実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無
						直営	— / —

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3【年度目標】	4【事業費の内容(決算額)】
電気料金の値上げにより、行政区管理防犯灯の維持管理費が増大し、行政区の財政を圧迫している。 経費削減のためには、市同様にLED化を検討することが必要であり、行政区管理の防犯灯について、現況調査を行う。	・緊急雇用を活用し、調査員4名を雇用する。 ・笠間市内に設置してある防犯灯の現況調査を行う。 ・行政区管理の防犯灯LED化に向け、行政区を対象としたアンケート調査を行う。	笠間市内に設置してある行政区管理犯灯、約7,100基の現況調査を行い、防犯灯システムに反映させる。	特になし

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	市民	④対象指標	市民	人
目的	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	市及び行政区管理の防犯灯LED化を進めるため、防犯灯の現況調査を実施する。	⑤成果指標	犯罪率(1千人当りの刑法犯認知件数)	件/年
				1千人当りの刑法犯認知件数順位	位
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	平成25年10月1日～平成26年3月31日まで 緊急雇用を活用し、調査員4名を採用し現地調査を実施する。	⑥活動指標	防犯灯設置数	基

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円							
	事業費計(ア)		千円	0	0	0	0	0	0	0
人件費	職員割合		人 千円	0	0	0	0.081 608	0	0	0
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円				2,410			
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	0	0	0	3,018	0	0	0
トータルコスト(ア)＋(イ)			千円	0	0	0	3,018	0	0	0

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	防犯灯設置数	基				7,100			
対象指標	市民	人				78,279			
成果指標	犯罪率(1千人当りの刑法犯認知件数)	件/年				13			
	1千人当りの刑法犯認知件数順位	位				13			

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
震災後、電気料金の値上げにより維持管理費が増大している。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①防犯施設の整備は、安心・安全な地域づくりを進める上で重要な施設であり、地域への支援策を含めて行政の関与は必要である。 ②総合計画では、〔生活環境〕3防犯3防犯施設の整備の主な取り組みでもあり、整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	③行政区としては、一括LED化を行うことで、さらなる経費削減が期待できる。 ④行政区での防犯灯整備に積極的に取り組んでおり、波及効果が大きい。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☑ 削減の余地がない ☐ 削減の余地がある	⑤行政区管理防犯灯の一括LED化を推進するために、現況調査を行うため削減の余地がない。 ⑥臨時雇用により確認作業を行ったので削減の余地はなし。
一次評価結果	必要性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 有効性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある 効率性 ☑ 適切 ☐ 見直しの余地がある	全体総括（振り返り，反省点） 来年度実施する防犯灯一括LED化事業を行うための現地調査がスムーズに行えた。

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

④取組状況

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	事業完了	行政区一括LED化を実施するための事前調査。
	資源配分	―	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　33

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

事務事業名	住まいの防犯対策助成事業	評価区分	評価事業	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁	
				重要事務事業	―			国補助	
				総合計画実施計画	○				
総合計画体系 政策	4　自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕			新規・継続	継続			補助率	1/2
小政策	2　さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります			事業期間 開始年度	終了年度				
施策	3　防　犯			H22	H25	共催者・関係団体			
小施策	1　防犯意識の高揚								

予算科目 会計	款	項	目	細目名	関連計画		
一般	総務費	総務管理費	市民活動費	住まいの防犯対策助成事業	根拠法令	笠間市住まいの防犯対策助成事業実施要綱	
					実施手法	補助金の有無	負担金の有無
					直営	○	―

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3【年度目標】	4【事業費の内容(決算額)】
空き巣等による住まいの犯罪の被害を未然に防止するため、住宅の防犯対策を行う市民に対し、費用の一部を助成し市民の防犯意識の高揚と安心で安全な生活を確保する。	住まいの防犯対策助成金の交付	市民の防犯意識の高揚と安心で安全な生活の確保に努める。	住まいの防犯対策助成金 1,000千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画

5　事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	市民	④対象指標	市民数	人
				世帯数	世帯
	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	居住する住宅に対し、玄関・窓等に行う防犯対策にかかった費用を助成することにより、市民の防犯意識の高揚と安心で安全な生活の確保を実現する。	⑤成果指標	住まいの防犯対策世帯(件数)	世帯(件)
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	居住する住宅の玄関・窓等の防犯対策に対して助成する。	⑥活動指標	広報回数(年)	回

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円	30	2,172	740	500	0	0	0
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円			760	500			
	事業費計(ア)		千円	30	2,172	1,500	1,000	0	0	0
人件費	職員割合	人	千円	0	0	0	0.105 788	0	0	0
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	0	0	0	788	0	0	0
トータルコスト(ア)＋(イ)			千円	30	2,172	1,500	1,788	0	0	0

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	広報回数(年)	回		3	3	2	0	0	0
対象指標	市民数	人	79,409	78,862	78,279	78,279	0	0	0
	世帯数	世帯	29,176	29,304	29,773	29,773	0	0	0
成果指標	住まいの防犯対策世帯(件数)	世帯(件)	0	157	101	75	0	0	0

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
空き巣等の犯罪被害を未然に防止するため、市民の防犯意識の向上が重要となる。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①防犯対策は、市民の意識づけが大切であり、市が進んで支援を行うことが必要である。 ②総合計画では、〔生活環境〕3防犯1防犯意識の高揚の取り組みに該当する施策で、妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☑ 向上の余地がない ☐ 向上の余地がある	③平成23年度より助成を行なっているが、年々助成件数が減少傾向にある。 ④啓発だけでなく、助成事業を行ったことで市民の防犯意識が高まった。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	⑤⑥助成事業を3年間実施したことにより、個人の防犯意識の向上と犯罪を未然に防止することの目的をある程度達成できた。

一次評価結果				全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある		助成を行なったことで、市民の防犯意識の向上を図れたことで一定の成果は得られた。
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある		
効率性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある		

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

広報活動の充実

④取組状況

住まいの防犯対策助成金の交付

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

犯罪の増加が懸念される。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名）

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	事業完了	平成25年刑法犯総数が898件で前年比133件の減少により、一定の効果は得られた。
	資源配分	―	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　34

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

事務事業名	市管理防犯灯整備事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	○		補助率	

総合計画体系			事業期間			
政策	4 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	新規・継続	新規			
小政策	2 さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	開始年度	終了年度			
施策	3 防　犯	H25	単年度繰返し	共催者・関係団体		
小施策	3 防犯施設の整備					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画	
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	防犯灯整備事業	根拠法令	
						実施手法	補助金の有無 / 負担金の有無
						すべて委託	— / —

1 【事務事業の全体概要及び背景】

安心・安全なまちづくりの一環として、平成20年度より市管理の防犯灯をより明るいコンパクト型の設置を行って来たが、東日本大震災に起因する、東京電力福島第一原子力発電所の発電施設の被害により、電気料金が高騰し市の財政の大きな負担となっています。より消費電力の少ないLED化にすることで、電気料金の軽減を図ることができ、維持管理費及び温室効果ガスの削減にもつながるため、市が管理している防犯灯1,100基をLEDに交換する。

2 【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】

・市管理防犯灯の設置及び維持管理
・補助対象300基を除いた市管理防犯灯1,100基のLED化を行い、運用業務委託として10年間の委託事業(リース方式)の発注を行う。

3 【年度目標】

・市管理防犯灯(新規・移管・災害)
　設置
　維持管理
・市管理理防犯灯1,100基をLED化

4 【事業費の内容(決算額)】

・市管理防犯灯
(新規・移管・災害)
設置工事費　875千円
維持管理　5,512千円
・市防犯灯LED初年度委託料
1,100基　26,259千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
・市管理防犯灯の設置及び維持管理 ・市管理防犯灯LED化運用業務委託	同左	同左

5 事務事業の目的と手段

					単位
目的	①対象(働きかける相手・もの)	市民	④対象指標	市民	人
目的	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	犯罪を未然に防止し，また風紀を維持し，市民が安心して暮らせるようにする。	⑤成果指標	市所有防犯灯数	基
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	市管理の防犯灯のLED化を進めるため10年間のリース方式により、交換工事を実施する。	⑥活動指標	防犯灯設置数	基
				防犯灯交換数(LED化)	基

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳	国庫支出金		千円							
	県支出金		千円							
	地方債		千円							
	その他		千円							
	一般財源		千円	10,267	6,971	8,975	32,646	4,873	4,873	4,873
	事業費計(ア)		千円	10,267	6,971	8,975	32,646	4,873	4,873	4,873
人件費	職員割合	人	千円	0	0	0	0.421 3,158	0	0	0
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	0	0	0	3,158	0	0	0
トータルコスト(ア)＋(イ)			千円	10,267	6,971	8,975	35,804	4,873	4,873	4,873

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	防犯灯設置数	基							
	防犯灯交換数(LED化)	基	0	0	0	1,100	0	0	0
対象指標	市民	人	79,409	78,862	78,279	78,279	78,279	78,279	78,279
成果指標	市所有防犯灯数	基							

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
電気料金の値上がりにより、維持管理費が増大している。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①防犯施設の整備は、安心・安全な地域づくりを進める上で重要な施設であり、直接地域への支援を含めて行政の関与が必要である。 ②総合計画では、〔生活環境〕3防犯3防犯施設の整備の主な取り組みでもあり、整合性・妥当性はある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③1,100基の防犯灯を一括LEDへ交換したため、電気料金の軽減が図れる。 ④行政区一括LED化事業への波及効果が大きい。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	⑤地域の要望箇所等の整備が終了すれば、事業費的には削減できるが、今回LEDに交換できなかった防犯灯の交換時期を今後検討する。 ⑥防犯灯の整備が終了すれば人件費も削減できる。

一次評価結果				全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切	☐	見直しの余地がある	今回の工事で、1,100基の防犯灯を一括でLED防犯灯へ交換したことにより、電気料金の軽減が図れたが、今後補助事業で設置した300基の交換時期を検討する必要がある。
有効性	☐ 適切	☑	見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切	☑	見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

補助事業で設置した防犯灯の早期LED化の実現

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

補助事業で設置した300基の交換時期の検討

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

防犯灯のLED化の検討

④取組状況

防犯灯1,100基の一括LED化の実施
防犯灯の新設・更新整備

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

夜間の防犯対策の不足が大いに懸念される。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名)

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	犯罪を未然に防止することにより、市民が安心して暮らせるようになる。
	資源配分	拡　　充	

実施計画・事務事業評価共通調書

【PLAN】事務事業の計画　　事務事業番号　35

記入日	平成26年3月31日
所属部課名	市民生活部　市民活動課

事務事業名	行政区管理防犯灯整備事業	評価区分	事務事業性質	政策的事業	後期基本計画重点視点	補助単独区分	所管省庁
		評価事業	重要事務事業	—		市単独	
			総合計画実施計画	○		補助率	

総合計画体系			事業期間			
政策	4 自然と共生した安全でやさしさのあるまちづくり〔生活環境〕	新規・継続	継続			
小政策	2 さまざまな不安や災害に強い安全なまちをつくります	開始年度	終了年度			
施策	3 防　犯	不明	単年度繰返し	共催者・関係団体		
小施策	3 防犯施設の整備					

予算科目	会計	款	項	目	細目名	関連計画		
	一般	総務費	総務管理費	市民活動費	防犯灯整備事業	根拠法令	防犯灯助成金交付要綱	
						実施手法	補助金の有無	負担金の有無
						すべて委託	—	—

1【事務事業の全体概要及び背景】	2【H25事業計画(主に担当者が行う業務内容及び手順)】	3【年度目標】	4【事業費の内容(決算額)】
安心・安全なまちづくりの一環として、平成20年度より行政区管理の防犯灯をより明るいコンパクト型の設置を推進するため設置助成を行って来たが、東日本大震災に起因する、東京電力福島第一原子力発電所の発電施設の被害により、電気料金が高騰し行政区の財政の大きな負担となっています。より消費電力の少ないLED化にすることで、電気料金の軽減を図ることができ、維持管理費及び温室効果ガスの削減にもつながるため、行政区が管理している防犯灯のLED化を進める。	行政区防犯灯の設置助成 行政区防犯灯のLED化をアンケートにより検討	行政区防犯灯の設置助成	行政区防犯灯助成金 7,000千円

H26事業計画	H27事業計画	H28事業計画
行政区防犯灯の設置助成 ・アンケートをもとに行政区の7,500基の防犯等のうち6,700基の一括リース によるLED化への助成	・一括リースLED化によらない交換等の助成	・一括リースLED化によらない交換等の助成

5 事務事業の目的と手段					単位
目的	①対象 (働きかける相手・もの)	市民 行政区区長	④対象指標	市民	人
目的	②事務事業の意図(どのようにしたいのか。どういう状態にしたいのか)	犯罪を未然に防止し，また風紀を維持し，市民が安心して暮らせるようにする。	⑤成果指標	犯罪率(1千人当りの刑法犯認知件数)	件/年
手段	③目的を達成するために実際に行った行政活動(サービス)	行政区設置の設置費用の一部を助成。 防犯灯のLED化をリース方式により実施するか検討	⑥活動指標	防犯灯設置数(行政区への補助)	基

【DO】事務事業の実施

事業費及び指標の推移

事業費			単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(計画)	27年度(計画)	28年度(計画)
投入コスト(インプット) 事業費 財源内訳		国庫支出金	千円	7,718	6,996					
		県支出金	千円							
		地方債	千円							
		その他	千円							
		一般財源	千円	8,393	2,732	6,732	7,000	61,560	1,560	1,560
	事業費計(ア)		千円	16,111	9,728	6,732	7,000	61,560	1,560	1,560
人件費	職員割合		人 千円	0	0	0	0.342 2,565	0	0	0
	時間外		千円							
	嘱託臨時		千円							
	他課の協力分		千円							
	人件費計(イ)		千円	0	0	0	2,565	0	0	0
トータルコスト(ア)＋(イ)			千円	16,111	9,728	6,732	9,565	61,560	1,560	1,560

指標区分		単位	22年度(実績)	23年度(実績)	24年度(実績)	25年度(実績)	26年度(目標)	27年度(目標)	28年度(目標)
活動指標	防犯灯設置数(行政区への補助)	基	528	608	435	420	5,130	130	130
対象指標	市民	人	79,409	78,682	78,279	78,279	78,279	78,279	78,279
成果指標	犯罪率(1千人当りの刑法犯認知件数)	件/年	14	13	13	13	12	12	12

社会情勢の変化・市民ニーズの把握

事務事業を取り巻く環境《対象や法令根拠及び社会環境の変化（開始時期又は5年前との比較）・市民からの意見や要望》
電気料金の値上がりにより、維持管理費が増大している。

【CHECK】事務事業の一次評価

必要性評価	①行政関与の必要性 《目的達成に向けて，行政の範囲は行政の役割から見て適切か？また市民の意向や社会の要請から見て適切か？》 ②総合計画との整合性，対象と意図の妥当性《目的（対象と意図）は総合計画と結びついているか？実態（社会環境の変化）に合っているか？》	
	☑ 適切である ☐ 見直しの余地がある	①防犯施設の整備は、安心・安全な地域づくりを進める上で重要な施設であり、地域への支援策を含めて行政の関与は必要である。 ②総合計画では、〔生活環境〕3防犯3防犯施設の整備の主な取り組みでもあり整合性・妥当性がある。
有効性評価	③成果の向上余地 《成果は，昨年度と比べてどうであったか？工夫をすることで今後，更なる成果向上ができるか？》 ④成果の波及効果《全市民，または多くの市民や他の施策への波及効果があるか？》	
	☐ 向上の余地がない ☑ 向上の余地がある	③市としての防犯灯整備は前年より減少しているが、行政区への助成は増加している。 ④行政区での防犯灯整備に積極的に取り組んでおり波及効果が大きい。
効率性評価	⑤事業費の削減余地 《活動量を下げずに事業費を削減できないか？（仕様や工法の見直し，市民の協力など）》 ⑥人件費の削減余地 《活動量を下げずに人件費を削減できないか？（業務プロセスの見直し，個々の業務の効率化等，業務委託や臨時雇用等）》	
	☐ 削減の余地がない ☑ 削減の余地がある	⑤地域の要望箇所及び一括LED化の整備が終了すれば、事業費は削減できる。 ⑥防犯灯の整備や、助成事業が完了すれば人件費も削減できる。

一次評価結果			全体総括（振り返り，反省点）
必要性	☑ 適切	☐ 見直しの余地がある	
有効性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	
効率性	☐ 適切	☑ 見直しの余地がある	

【ACTION】事務事業の改革・改善

①改革・改善案

一括LED化への不参加行政区の対応

②改革・改善案を実現する上で克服するべき課題と解決方法

整備費が高額なため、行政としての補助金の増額が必要である。

フォローアップ　前年度の課題や問題点

③前年度の改革・改善案

防犯灯のLED化への検討

④取組状況

防犯灯の新設・更新整備

その他

⑤事務事業を休止，廃止した場合の成果への影響の有無とその対策

☑ 影響は大きく，問題の発生が予想される
☐ 代替案や対策を採ることで対応できる

夜の防犯対策の不足が大いに懸念される。自警団の育成と普及奨励。

⑥類似事業との統廃合・連携の可能性 （民間活動も含む）

☑ 他に手段がない
☐ 他に手段がある(事務事業名・活動名）

名称

☐ 他の事務事業や活動と統廃合や連携ができる
☐ 統廃合や連携はできない・既に連携している

【PLAN】事務事業の計画

			評価理由
総合評価	今後の方向性	改善し，継続	防犯に効果があり、地域の防犯意識の高揚に役立っている。
	資源配分	拡　　充	